

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成20年6月10日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏 議員	2番	平 野 龍 司 議員
3番	山 田 英 明 議員	4番	近 藤 郁 子 議員
5番	中 村 定 志 議員	6番	三 浦 桂 司 議員
7番	石 橋 敏 明 議員	8番	平 野 敬 祐 議員
9番	安 井 明 議員	10番	杉 浦 光 男 議員
11番	一 色 美 智 子 議員	12番	松 山 廣 見 議員
13番	前 山 美 恵 子 議員	14番	榊 原 杏 子 議員
15番	山 盛 左 千 江 議員	16番	堀 田 勝 司 議員
17番	坂 下 勝 保 議員	18番	矢 野 清 實 議員
19番	月 岡 修 一 議員	20番	石 川 清 康 議員
21番	村 山 金 敏 議員	22番	伊 藤 清 議員

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	樋 口 克 紀 君
議事課長補佐 兼議事担当係長	成 田 宏 君	庶務担当係長	深 谷 義 己 君

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	青 木 三 芳 君	参 事	後 藤 学 君
企画部長	宮 田 恒 治 君	総務部長	山 本 末 富 君
市民部長	竹 原 寿 美 雄 君	健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君
経済建設部長	山 崎 力 君	会計管理者	佐 藤 政 光 君
消 防 長	近 藤 和 則 君	教育部長	野 田 誠 君
市民部次長 兼環境課長	柴 田 二 三 夫 君	健康福祉部次長 兼高齢者福祉課長	畑 中 則 雄 君

健康福祉部次長 兼保険年金課長	神谷 巳代志 君	経済建設部次長	前野 宏光 君
経済建設部次長 兼都市計画課長	三治 金行 君	総務課長	荒川 恭一 君
監査委員事務局長	高橋 芳行 君		

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

石橋 敏明 議員

三浦 桂司 議員

一色美智子 議員

平野 龍司 議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 22 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序は、あらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に7番 石橋敏明議員、登壇にてお願いいたします。

### No.3 ○7番(石橋敏明議員)

皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、8日白昼、東京秋葉原で起きた無差別殺傷事件で突然、命を奪われた7人の方々のご冥福と、重軽傷を負われた10名の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

急激な発展を遂げる現在、高度情報化社会にあって、多くの人々がいろんな意味で病んでいる気がいたします。解決策はどこにあるのでしょうか。問われるところです。

それでは、質問に入ります。

当局におかれましては、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

まず、小学校の統廃合について。

昭和47年8月の豊明市誕生以来、36年を迎えようとしております。ピーク時はとっくに過ぎた今、その折、建設された学校も児童生徒数の減少が進み、市内でも地域格差が顕著になっております。今後とも急激な児童数の増減などは考えにくい状況下にあります。児童数の適正配分を視野に、小学校区の統廃合を真剣に検討しなければならない時期に来ていると考えます。

また、近くに小学校がありながら、わざわざ遠くの学校へ通わなければならないなど、改善変更等も含め、必要ではないでしょうか。

国はまた、今回起きた中国・四川省大地震で多数の校舎が倒壊。そのほとんどが強度不足で、建設時の甘さが指摘されており、多数の児童が死亡したことを受け、校舎の耐震補強の国費補助等を現行の2分の1から3分の2に増額が検討されています。

耐震工事など、市財政にも大きな関心のあることでもありますし、統廃合にて生じた余剰建物、教室は有効に利用が可能となります。

そこで、お聞きします。

現在、この件について検討されていますか。検討されたことはありますか。また、検討する考えはありますか。大きなデメリットは考えられますか。

提言について全般的な考え、並びに方向をお示ください。

なお、現在の各小学校の生徒数と過去との増減等をお聞かせください。

次に、相次ぐ産廃不法投棄と対応規制条例についてお尋ねをいたします。

先般、市内栄町の農地に四日市市の業者、石原産業が製造した産業廃棄物とも言われる埋め戻し材のフェロシルトが大量に埋められていることが判明。市はこれまで一貫して埋められてはいないとしていました。

今回また、農地地下の粘土採取後に建築廃材を埋め戻したとして業者が逮捕されるなど、不法投棄がまたもや表面化、問題として浮上してまいりました。

この地域、豊明、東郷、三好は良質の粘土産地で、以前から採取されていましたが、近年、埋め戻し土の質に対し住民から心配の声が寄せられるようになったと報じられています。

当然、土壌汚染、地下水汚染等が広がり、災害発生のもととなります。市当局はこんな問題が表面化してやっと知った、県の認可だから連絡がなく知らなかったとか、調査する

立場にないとかの答弁が多いですが、果たして本当にそうでしょうか。今後もこれでいいのでしょうか。打つ手は全くないのでしょうか。

まず、この点、反省もありましたら含め、全体像をお聞かせください。

また、現在までに市内各地で今回と同様に粘土採取が行われていることを知る人も多いと思われま。追跡調査が必要と考えますが、その調査はどこまで実施され、どこまで把握されていますか。具体的にお聞かせください。

報道では、三好町は2004年に「土砂の埋め立てなどによる土壌汚染・災害発生の防止に関する条例」を施行し、東郷町は2006年に「土採取規制条例」と「土質等規制条例」を設け、両町とも埋め立ての際は町長の許可を必要とし、埋め戻し土砂にも安全基準を設け、違反した場合には罰則を規定。東郷町では3カ月に一度、土質調査の報告を義務づけた。

これが抑止効果となり、条例制定後は産廃や汚染土などによる埋め立ては確認されていません。粘土採取等は全く行われていないということです。抑止効果を果たしているとしています。

当市もすぐれた先行事例を十分参考とし、一段と抑止力のある規制をぜひとも定め、市民の安心・安全を押し進め、市民の負託にこたえることが必要と考えます。規制制定に向けたお考えをお聞かせください。

なお、当該問題に対し、市民に確とした責任ある態度と方向づけが必要と考えますので、その点をお示しください。

次に、選挙投票所(西川区)の変更について。

西川区は現在まで投票所が豊明中学校に指定されており、ここで行われています。以前より区民の多くからは、区の中ほどに福祉体育館があり、平坦で場所もよく、利便性にすぐれているのに、どうしてここを使わないのでしょうか。使用できないのでしょうか。使用すべきだ、変更してほしいとの声が寄せられております。長い間の区民の念願でもありません。

現投票所は、区内笹原、島原、長田からは位置的にも高台になり、回り道をするため、距離的にも他の投票所に比べ遠く、したがって年配者の皆さんには難儀であり、当然投票率も下がることとなります。

現状況解消のため、また投票率アップにつながることを考察し、ぜひとも変更が必要と考え、当局の見解を求めます。

- 1、変更について何か考えはありますか。また、何か支障がありますか。
- 2、現在まで変更等ありましたら、投票率等もお示しください。
- 3、関連として、ポスター掲示板の設置位置の見直しについてお聞かせください。

ポスター掲示板設置場所見直しは今、どのように行われておりますか。

不要と思われる場所、危険で適さない場所もある。どのような基準で決められているのでしょうか。枚数も適切でしょうか。お聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。

**No.4 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

宮田企画部長。

**No.5 ○企画部長(宮田恒治君)**

それでは、最初の質問の小学校区の統廃合について答弁いたします。

本市の小学校の児童数は、平成 20 年度では 4,232 人です。10 年前の平成 10 年度は 3,882 人で、また5年前の平成 15 年度は 3,928 人となります。来年度は 4,247 人と、まあ微増と予想をしておりますが、以後、多分横ばいで推移するのではないかと思います。

また、学校別の今年度の児童数は、児童数の多い学校の順では、中央小学校の 914 人をトップに、栄小 686 人、沓掛小 631 人という形になっていきます。

逆に、児童数が少ない学校では、唐竹小の 209 人、大宮小の 288 人、双峰小の 295 人という形になってきます。

この5年間の児童数の推移を見ても、全体的には増加しており、特に栄小の 73 人、中央小の 82 人、沓掛小の 89 人において、増加傾向を示しております。

減少しています小学校は、大宮小が 39 人、唐竹小 11 人、この2校だけが減少をしています。

本市の小学校は、人口急増時代に既設校がマンモス化しましたので、これを解消すべく新設した学校などにおいて、現在、児童数が少なくなっております。

この現状を踏まえまして、ご質問の小学校区の統廃合ですが、現在は考えていません。

本市の財政状況、行政改革の観点からすれば、検討が必要であると思われませんが、しかしながら昨今の子どもの安全を考えますと、子どもが安全に通学できる区域がよいこと。統合には保護者の理解と合意を得ること。また、現在進めています学校の耐震補強工事には、国費をいただいておりますので、統廃合には支障があることなど問題点も多くあると思われま。

まずは、子どもたちが安心・安全に学校生活を送れることを最優先と考えていきたいと思

います。

以上で答弁を終わります。

**No.6 ○議長(堀田勝司議員)**

竹原市民部長。

**No.7 ○市民部長(竹原寿美雄君)**

それでは、2点目の相次ぐ産廃不法投棄と対応規制条例についての中で、市民部のほうからは不法投棄の条例の関係についてお答えをさせていただきます。

本市には現在、廃棄物5条例が制定されております。そのうちの一つであります豊明市廃棄物不法投棄の防止に関する条例により、事業者の施行責任や土地所有者の管理者責任を厳しく定めております。

また、不法投棄の疑いがある場合は立ち入り調査をすることができ、指導及び勧告や撤去命令ができることとなっております。

しかし最近、2件の不法行為があり、非常に残念な思いでございます。関係機関である県及び警察と情報の共有をし、一層の監視体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

今、申し上げました廃棄物不法投棄の防止に関する条例は、不法投棄がされたときの対応を規定した条例でありますので、こうした問題が起きないように策を講ずることが必要であると考えております。

今回の事件を受け、今後いかに対応するべきかを協議するため、関係する環境課、産業振興課、都市計画課、土木課の4課で検討会を立ち上げ、協議に入っております。

この検討会においては、議員のご提言のような土砂等の採取をする時点の入口での規制が有効との議論がなされており、今後、条例制定に向け先進都市を参考に研究していくこととなっております。

今後はこうした事件に対する方向づけといたしましては、今の条例の制定のほか、農業委員会の農業委員の現地確認の充実、環境監視員の現場パトロールの強化をし、住民の安全を確保するとともに、住民の生活環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

#### No.8 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

#### No.9 ○経済建設部長(山崎 力君)

農地の関係の立場からご答弁を申し上げます。

今回の産業廃棄物の不法投棄については、5月13日に一時転用と農地改良が行われているものにつきましては、現地を確認させていただきまして、結果においては業者へは電話等で連絡し、地主に対しても文書で送付をさせていただきました。

19年の12月には農家資格のある、いわゆる農家に対しまして、一時転用及び農地改良を計画した場合は、地主にも責任がある旨を、文書を送付して啓発に努めてまいりました。

市といたしましては、一時転用等の申請書が提出されて、完了届等につきましては、写

真の確認などを行ってまいりましたが、中間の検査がされていなかったことも、一つの原因ではないかというふうに考えておまして、今後につきましては、先ほどの答弁の中にもありましたように、検討委員会を立ち上げておりますので、土壌検査等の義務づけなどを検討しながら、私どもの農業委員会のパトロール、あるいは環境課のほうの監視員さんとも連携をとりながら、パトロールを強化してまいりたいと考えております。

終わります。

#### No.10 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

#### No.11 ○総務部長(山本末富君)

選挙投票所の変更につきまして、ご答弁申し上げます。

ご指摘のように、豊明中学校の選挙投票所は道路から高台にあり、選挙区内の福祉体育館のほうが利便性がすぐれているので、変更できないかということかと思えます。

投票所の変更を希望する場合は、選挙人の総意により地元の意見を一つにまとめ、選挙管理委員会に要望する必要がございます。

それには、投票区を構成している行政区の区民総会などで議案の一つとして提案し、全区民の効力ある賛成票によって可決することなどが必要となります。

その可決案により区長連名、この場合は西川区、二村台2区と西沓掛区の3区にまたがりますけれども、連名で選挙管理委員会に要望書を提出し、選挙管理委員会で審議決定をしてまいります。

現在までに投票所の変更等がございましたら、投票率をお示しくださいの関係でございますが、以前、三崎投票区におきまして、昭和61年7月に青い鳥保育園から高鴨総合会館に変更となった例がございます。

投票率は、同一選挙でも、そのとき、そのときによって大きく変化する場合もございますが、その前後の市長、市議選の昭和58年と昭和62年を比較しますと、変更のありました三崎投票区は、投票率を申し上げますと、75.47%から69.49%、マイナス5.9%減となりました。

このときの全体の投票率は77.58%から71.50%、こちらのほうは6.08%のマイナスで、三崎投票区のほうがマイナスが0.1%低かったようでございます。

もう一点、ポスターの設置場所の見直しでございますけれども、ポスター掲示用の設置数は、公職選挙法施行令第111条に規定されており、投票区ごとに1,000人以上5,000人未満の選挙人名簿登録者数で、面積のほうが4平方キロメートルから8平方キロメートル未満では8カ所、4平方キロメートル未満では7カ所と定められております。

本市の投票区では、東沓掛投票区と西沓掛投票区が8カ所であり、その他17投票区は7カ所となっております、市全体の総数は135カ所となります。

ポスター掲示場は、選挙人の見やすい場所に設置することを心がけ、可能なら市の施設、あるいは区や町内会の施設に設置をさせていただいておりますが、適当な場所が選定できないときには、個人のお宅や事業所をお願いをして設置させていただいております。

市長、市議選挙などは、立候補者数の関係でかなり大きなポスター掲示場を設置しており、道路から見える面で少なくとも間口が8メートル必要になります。土地の所有者が変更になったり、利用形態が変わったりして、他の場所に変更することを余儀なくされる場合などは、設置場所を変更することがございます。

今後も設置場所につきましては、極力人目につきやすいところで、安全性も考慮した中で設置場所を決定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

#### No.12 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わります。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

#### No.13 ○7番(石橋敏明議員)

それでは、順不同ですが、産廃のところから質問をさせていただきます。

今いろいろ答弁がありました。今までは本当にこういうふうには議題に上ると、こうですよ、ああですよということが出てくるんですが、今回、私はフェロシルトの件で実は以前から一般質問をしようと、こういうふうには考えておりましたけれども、またもや粘土の問題が出てきましたので引くくめましたが、これも昨日ちょっと時間を限って、豊明市内をずっと1時間ばかりドライブをしてまいりましたけれども、確かにひどいもので数カ所、どれだけ把握しておりますか、答弁ください。今、工事をやられているところです。

#### No.14 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.15 ○経済建設部長(山崎 力君)

今現在、粘土採取ということで許認可を受けている部分が、8件ございます。

これは、粘土採取そのものは1年間の期間がほぼ認められますので、ほとんど1年間ということでございますので、19年度に受けた部分がほとんど今、施工されているということでございます。

終わります。



No.16 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.17 ○7番(石橋敏明議員)

それでは8カ所、場所的にはそういう問題ですが、現状このフェロシルトも含め、昨日、フェロシルトというのを初めて見てきましたけれども、もう見た途端に猛毒であろうというふうに私ですら思いました。

今、2カ所掘っていますが、大体高さが3メートル、私の見たところだと、深さ3メートルぐらい。今、6メートル画ぐらいの2カ所を掘っております。ビニールシートを敷いて、1カ所は水が2メートル以上たまっております。

この水が今、排水機場の河川、これにどんどん流れて出ております。これもどうなのかなと。昨日、くんでよかったかなと思っただけですけど、何も持ってなかったものですから。

だけど、こういったものを把握しているかどうか。それと、今の川からどうも水を希釈するために、5インチぐらいのパイプを横のコンクリートに穴を掘ってやっている。これは一応今ふさいでありました。何か問題があったのか、叱責を受けたのかで、してありますが、多分、これは希釈するんだなと、私はこちらの水を導入して希釈して流すんだらうというふうに感じたわけですが、反対側から出ておりました。

一部、沓掛のほうのものも排水したものは側溝にどんどん流している。こういったものを農業用水にどんどん流していいものかどうか。

そういった点、ただ見るだけではなしに、そういったものを行政は事細かくやっぱりやる必要があるんじゃないかと思うんですが、看板があちらこちらに立ってないところもあるし、沓中の横のほうも看板は全く立っておりませんね。

そういうところもありますし、ただ簡単に何とか農政、尾張農政ですか、尾張農政何号、これだけのところもあるし、こういったものを見ております、把握しております、県も知っておりますと言ったって、今、部長のほうから話がありましたけど、もう少しちょっと市が管理するんじゃないんだらうけれども、一部管理でしょうけれども、もう少し何か管理の方法というのがあるんじゃないでしょうかね。

私も昨日見てびっくりしたんですけど、こんなの放置しとっていいのかなと。だって、今までこういうふうにしてますよと今、答弁されていますが、その前の時点だって、全く情報はありません。認可は県からおりますから情報はありません。そういうことで私はずっと聞いておりましたが、それじゃちょっと余分になるかもしれませんけれども、県との打ち合わせ等も週一回か月に何回かやられているわけですよ。そういったもののときに何をやっているのか。そういうこともやっぱりやるべきじゃないか。当然のことでしょう、これは。

県がやるからと、建物でも何でもそうですよ。知りません、知りませんで、それだったらこれから先これでいいんだらうか。何かそういうことがわかる努力はできないのか。そういうパイプがないのか。こういったものをやっぱり常日ごろ考えておく。そういうことをやるのが仕事じゃないですか。

じゃ、現場に行ってみてください。そういうのは調査しているんですか。ちょっと答弁願います。

#### No.18 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.19 ○経済建設部長(山崎 力君)

今、議員がおっしゃられるように、許認可の分については、確かに県のほうの許認可でございまして、農地の一時転用につきましては、市のほうに計画書を出されて、農業委員会で審議をして、意見を付して県に具申をすると、こういう手続になっております。

その間、今、現地のほうは確認してないのかと、こういうご指摘だろうと思いますが、もちろん我々も現地のほうは、定期というわけにはまいりませんが、現地に赴いたときだとか、月に一度、農業委員会の総会がございまして、提出案件等多数ございまして。そういった折には、そういった現地も確認をさせていただいておりますし、また地区の農業委員さんも、時にはパトロールしていただいて、そういったもの、不審なものがあれば通報していただく。

また、そういったものを県のほうにお願いして指導なり、そういうことをするというこの手順を踏んでいる状況でございまして。

#### No.20 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

#### No.21 ○7番(石橋敏明議員)

ちょっと根掘り葉掘りでいかんのだけど、県のほうに報告するじゃなくて、豊明市は、これは自治体ですよ。

だから、豊明市の範囲は我々の力でできるところは、県に当然権利はありますが、我々は我々で地域を守らなきゃいけない。こうですからと、県に報告は当然のことではありましようけど、調査もしながら、やはり責任をもってやらないと、こうですよ、ああですよと、情報

のキャッチボールだけしとったっていけませんので、やはり今フェロシルトのこちらの件でも、それじゃ行って水でも、独自にそう大してはかからんわけですから、あれはすごい色をしています。あれが排水でどんどん流れています。これは排水路だからいいやということには、私はならないと思う。

これはやっぱり実際やってみましたらこうですよと、これは県と一緒にやりましょうというようなことに、当然なるのが当たり前じゃないですか。こういった問題は、私はそういうふうな観点で物事を考えていただきたい。これはどうも豊明市は遅れている。この埋め戻しのことでも、もう私は出る前から、数年前から私も質問をしたこともあるし、はっきりしたことは言えませんが、ある場所、もう埋め戻されて数年になりますが、

---

。こういったものを、だから私は事後の調査をしていますかと言っている。

---

これは前市長にも私はお話をしたんです。前市長は何て言ったか。

---

調べないかんわなあ」と、前市長は言ってました。「いかんわなあ」で、当局はそういうことをやってないんですから、だからこういうことを言ったでしょう。これも私は2年、3年前から言っているんですよ。

それで、こうやってましたら、今こういうのが出ていると言ったら、いや、こうですよ、こうですよと言う。そのときは何にも、いや、県のことでですからわかりません、知りません、そういう立場にありませんと、こういうふうに逃げているでしょう。

これでは、やっぱりいつまでたっても、だれかやっぱり調査する人間が必要だと思えますので、再度、こういった面は真剣にやっていただかないと、本当に大変で、東郷町のほうもちょっと私、昨日もあれしてましたけど、きれいなものです。本当に何にもない。豊明市はあちらもこちらも掘り起こして、沓中のところなんか何ですか、2カ所掘っているでしょう。こっちも埋めてるし、今、埋めてるところもあるし、まあ本当にどういう豊明だなと。よそから見ると、そう映るだろうと私は思います。私だけじゃないと思う。

もう少しその辺、これはちょっと余談ですが、数年前、亀山市に視察で商店街の活性化、再開発のことで行ってまいりましたけど、亀山市ですら商工会といろいろ、そういうふうな問題があって再開発しようやと。

そうすると、市の商工課は何かお金をもらうところはないかなと。まあプロですから、相当知っておったと思うんですが、亀山市さんの場合は、国の条例、県の条例、いろいろあらゆるところを勉強したと。そしたらわからないところがいっぱい出てきて、その中でお金が使えるところが何カ所も出てきた。それをうまく数人の担当者、わずか1人とか2人とか、2人ぐらいと言ってました。本当に真剣になってお金を持ってきてこういうふうにできましたと、きれいなまちにできておりました。道路に名前をつけてできてますよね。

だから、やっぱりそういうふうにしないと、何でもかんでも上っ面で、できませんよ、できませんよと。そのとき、つじつまだけを頭だけで合わせてやる。根本的な改善は全くできませんわね。

本当にこういった問題は大変な問題になりますよ。もう掘らせないというぐらいの、やっぱりことをやらないと、そういうと、いやいや、そんなことはできませんわと、こういうのが普通ですが、やはりそれぐらいのことでやっぱりやらないと、次世代に向けて環境というものを、こういう財産を継いでいけませんので、真剣にやるべきところはやらないといけないと私は考えます。

今までのところ、どれぐらい調査していますか。ちょっと聞かせてください。県の情報でも結構です。今まで…。

#### No.22 ○議長(堀田勝司議員)

石橋議員、質問をきちんとお願いします。

#### No.23 ○7番(石橋敏明議員)

すみません。お聞かせください。

#### No.24 ○議長(堀田勝司議員)

石橋議員、質問の内容が不明確ですので。

石橋議員。

#### No.25 ○7番(石橋敏明議員)

すみません。それじゃ、今までそういった事例が、今まで採掘された後の状態、こういったものがどういうふうにならぬに何力所ぐらいにあつて、どういうふうになつてゐるというような事後の調査をされたかどうか。こういうものも前からお話しはしてゐますので、当局は当然わかつてみえます。

#### No.26 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.27 ○経済建設部長(山崎 力君)

一時転用の分につきましては、事後のと、今言われた調査ということだと思ひますが、そういう特別なことはしてゐません。

終わります。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.29 ○7番(石橋敏明議員)

じゃ、もう全くやってないということじゃないですか、結局。数年前から、私はこういうことも何度も言っているんだけど。

まあ調べてないのを追求してもあれですから、できるだけそういったもののデータも持って、やっぱりこういったもののデータを集めてやっていただきたいなと、こういうふうに思います。

それから、フェロシルトの水の問題、こういったものをちょっと調査してください。水も大しでかかりませんので、私もそういうのはしてありましたけど、水の水質調査をやってください。どんどん出ています。行ってください。

昨日、私は午後見てきましたので、どこに搬出しているんですかと、ガードマンの方にちょっと聞きましたら、まあある人が高いところから私をにらみつけてましたので、私ももう怖いから帰りましたが、どこに持っていくかわかりませんと、こういうことのお話でした。本当にすごい量で、皆さんもまた見てください。

じゃ、これについてはぜひひとつ、確とした条例を皆さんでつくりたいと思います。当然議会にも上程されると思いますので、私どもも確とした条例にしたいと、こう思っております。

それから次に投票所の件、ぜひこれは早急に、今お話を聞きました。いろんな方から個々にお話を聞いておまして、ただ私もそれをうのみというか、私もぜひ選挙管理委員会にやっていただきたいということで、もう前々から多くの方にお話を聞いていましたので、そのままあれしましたけど、区民の合意が必要だということでありますので、早急に区のほうにお話を進めさせていただきたいと、こう思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それからまたポスターの掲示板、ちょっとまあ大きいような気もするんですが、22人ですけど、倍以上のポスターを貼るぐらいの大きな、こういったものもたくさん費用もかかるだろうと思いますが、それはよしとして危険な箇所、うちも選挙を貼りに行ったときに、もうどうしようもないんだと。脚立も大きなやつを持っていかないとかかって、脚立も買って持っていったりしましたが、そういったところもあるみたいなのですが、私は確認しておりませんが、数力所あるということも聞いておりましたので、見直し等もひとつできましたらお願いをしたいと思います。

それから小学校の統廃合、これについて各自治体ともいろいろ考えてみえます。先だって、ちょうどテレビを見てましたら、川崎市の件がちょっとテレビで取り上げられておりました。

て、南高等学校がまだ数十年しかたっていない。まだ使えるが、これを川崎市は解体して、37億でつくったのを解体費用が7億ということで、地域住民から物すごく反発を食らって、今大騒動になっております。

そういったことで今、老人がやっぱり多いものですから、どうしてもやっぱり家にいるとめいっちゃうんですね。やっぱり皆さんが元気に遊べるところがどうしてもない。そういったものが有効に利用できますし、学校、子どもたちも校区を変わるのは大変だと思いますが、分割した例もありますので、逆にまた統合するのも人数がたくさんになるもので、楽しく行けるんじゃないかという気持ちもいたします。

どこの自治体も問題にされている状態ですので、ぜひこういった問題を早くから、やはり検討すべきじゃないかと、こう思います。

もう一回、今後どういうふうに検討を全くする考えがないのか。こういった問題は必ずまた出てきますよ。もう一回、ちょっと答弁ください。

#### No.30 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

#### No.31 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほど、答弁いたしましたように、現状ではまだ学校の統廃合をかけるだけのメリットがございません。

しかし今後、子どもたちの教育上にも、そして学校運営上にも大きなメリットが生じることがわかれば、また議会や教育委員会とも協議をして考えていきたいと思っております。

以上で終わります。

#### No.32 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

#### No.33 ○7番(石橋敏明議員)

先だって、新聞に市長の記事が載っておりました。学校耐震化を前倒しするということで、これは非常にいいことではあります。そういった点でも1校でも減らせれば、これは今不交付団体ですから、3分の2を国が助成することになりましたら、3分の1は地方交付税を充てようということで、どうも話がそういうふうになっているようでございますが、そうなれば豊明市としては3分の1というのは、当然入ってこないわけですね。

だから、そういったものもまた財政に影響してくると、こういうこともありますので、その辺もまた考えながら、できたらそういった方向に、地域的にも人はたくさん入ってくる、入ってこないというのは、大体もう目安はつくと思うんですね。その辺を考えて、今後また検討をひとつよろしく願いしたいと思います。

これで終わります。

ありがとうございました。

#### No.34 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、7番 石橋敏明議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時47分休憩

午前10時57分再開

#### No.35 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.36 ○6番(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、通告に従い一般質問をいたします。

先ほど石橋議員が申されておりましたように、一昨日、東京の秋葉原で起きた無差別殺人事件、7名の方の命が無残にも奪われました。お亡くなりになられた方には、心よりお悔やみ申し上げます。犯人に対して強い憤りを感じるとともに、当市においても自己防衛の対策など講じなければなりません。

また、私は昨年来、この一般質問の中でもお金をかけずに開催するイベントということで、豊明まつりに対しても実行委員会方式などを紹介してまいりましたが、現在進んでいる方向は縮小撤廃が目立ち、覇気、熱気というものが感じられません。すぐれた人材はいるのに、一部の人の構想と違うために発想が生かされず、せっかくある能力が点となって結集できないという歯がゆさを感じております。

従来型の財政運営では、豊明市の財政ももたないという危機感から、予算圧縮に取り組んでおりますが、現場はどうしていいかわからず、混乱状態ごみです。補助金の一部カットを言われたので、とりあえず文句の少ないところから取りやめようという安易な考えが透けて見えます。豊明で生まれて育った職員が、他市町の職員にならないよう政策をつくりたいと思います。

急激な少子高齢化で、年金、福祉、医療などの社会保障負担が、市民の肩に覆いかぶ

さっております。負担と給付の均衡という大変難しい課題に取り組まねばなりません。

また、新しいことにチャレンジする企業を支援する仕組みも必要です。原材料価格の高騰を価格転嫁できず、豊明市の中小零細企業は、この状況判断というのは非常に悪化しております。コスト削減に苦しむ中小企業を横目に、大企業の業績というのは、3月期決算では過去最高益を誇りましたが、そこを支える豊明市のような中小零細が集まる市町は、ますます財政が疲弊してまちが衰退していくこととなります。

ピンチをしのげばチャンスも来るはずですが、国や県に助けを求めると哀願するばかりでなく、みずからの手で活路を開かねばなりません。ビジョンを示さなければならないときだと思います。ビジョン・オブ・豊明について、前向きに考えていきたいと思っています。市民からまちの将来に対して希望が持てないと言われたいよう頑張っていきたいと思っています。

初めに、コスモス児童館の現状と対策について伺います。

今、中央小学校区のコスモス児童館、児童クラブでは、60名という定員に対して130名以上の児童を預かっております。これは1年生から3年生までの登録しているだけの児童数であるので、実際遊びに来る高学年の児童を加えると、児童数はこれ以上に上ります。これは待機児童なしという方針に従って、際限なく児童館に入館させた結果であります。

手のかかる新しい1年生も40名以上いて、ごった返している劣悪な現状に保護者の不安、児童館の先生の苦勞を思うと、何とかせねばなりません。定員の2倍以上の児童を預かれば、当然問題は出てきます。おもちゃの取り合い、けんかなどが絶えず、けがをしないかと児童館の先生方の苦勞は絶えません。

また、雨天時には屋外遊びができずに、館内に押し込められ、大変息苦しい空気に包まれているのが現状です。

当市では週休2日制に伴う子どもの居場所づくりという観点から、週末は文化系ジュニアクラブCJCを創設しておりますけれども、多くの児童が参加しているわけではありません。共働き夫婦の増加という社会構造変化により、児童館、児童クラブの担う役割というのは、ますます増えるばかりであります。

以下の点について、お伺いいたします。

コスモス児童館の児童は、何名が適正と考えておられるのか。

学校から児童館までの安全確保はどう考えているのか。

1人の先生に対して何名まで対応可能と考えておられるのか。

また、創意工夫の中で、1年生だけでも学校内で対応できないものかどうか。平日の放課後の居場所づくりについての考えです。

また、児童館の先生だけではなく、子どもの登下校の見守りをいただいているボランティア意識の高い方、こういう方々の手を借りる考えはないか、お伺いいたします。

次に、高齢者宅配配食サービスなどについてお伺いいたします。

当市も財政難の側面から、調理費、光熱費負担の部分を、4月より1食当たり100円アップいたしました。ガソリン代や食材の高騰によって、宅配業者も大変厳しい状態でありま



す。

今は週3日のサービスで、400円の個人負担を500円にアップしたところ、微妙な心理的負担や、また後期高齢者保険、介護保険の負担感増により、利用回数を減らす人がいると聞いております。

高齢者の中には、体調により自炊できない日もあり、ひとり暮らしの高齢者からは、お弁当を届けてくれるのは大変ありがたい、届けてくれる時間帯が来るのが楽しみであるという声もあります。

地域に溶け込めない高齢者の方もいて、そのような高齢者の人は、ふだん話し相手が少ない場合が多く、宅配給食の人の顔を見て、一言二言話すことが楽しみであるという人もおられます。

高齢者の人は、総体的に生活習慣から肉類は余り食わずに冷凍食品、野菜類、もったいないという意識から同じものを食べる。食生活に偏りが出ているという統計もあります。

以下の点について、お伺いいたします。

受益者負担の原則といいますが、宅配配食サービスは、単にお弁当を届けるという意味合いだけではなく、独居老人の安全確認という機能を強く持っているはずで、補助に対する考えをお聞かせいただきたいと思っております。

今後、高齢者世帯が増えていく中、バランスのとれた食事は介護予防サービスにもつながり、配食サービスが担う重要性というものは、増すものと考えております。配食サービス補助の減額を復活する気はないか、お伺いいたします。

安価で安否確認を賄えるヤクルトの宅配サービスの充実を求めたいと思っておりますが、お伺いしたいと思います。

3点目は、東南海地震に備えて木造住宅の一部耐震補強の補助等について、再度伺います。

中国・四川大地震では、被災者が数千万人以上、死者が7万人を超えるという報道であります。学校などの公共施設が軒並み崩壊してしまっている映像は、目を覆いたくなるような惨状であります。

耐震が不十分で、被害を増大させたというのは明らかで、連日生き埋めになった人の報道を見て、本当に心が痛みます。市内でも小中学校校舎耐震のすべては終わっておりません。政府も学校耐震の工事費の国庫補助引き上げの対策検討に着手しております。

授業中に直下型地震に襲われれば、耐震が終わっていない校舎の児童生徒への安全面を考えれば、市長の定例会見の公共施設に関して耐震を前倒しすべきという考えに同調いたします。

しかし、先ほど石橋議員が言われましたように、3分の1は当市が負担せねばなりません。財源の出どころ、それに伴うカットすべき箇所、事業の検討も同時に行われるようお願い申し上げます。

公共施設の耐震に関しては、多くの議員が質問されますので、私は木造住宅の耐震に

関して再度、質問いたします。

愛知県の防災意識調査によると、木造住宅に住んでいる人のうち、無料耐震制度や補助制度があるということを知っているという人は5割に満たず、無料耐震診断を受けたという人は3割との報道です。当市でも7,500世帯の対象世帯に対して、1,000世帯しか耐震診断を受けていないのが現状です。また、全体の半分は家具を固定していないということでもあります。

木造耐震補強が進まないのは、年金生活者や高齢者世帯など、経済的に困難であるという家庭があるのも事実で、その部分の安全確保を考えなければならないと思い、再度質問いたします。

木造住宅の耐震化の遅れを大変危惧しております。現在の科学では発生日時や場所、規模などを予知することはできません。気象庁も昨年より初期微動をとらえた緊急地震速報を流しておりますが、誤報を含めて事前に情報が来ると誤解されている部分があります。

新聞各紙でも猿投一高浜断層帯を震源とする内陸直下型地震の被害想定も公表されていて、直下型大地震が発生したときの対応の遅れが心配であります。

大地震に対して建物の耐震性アップが非常に大きな意味合いを持ちます。安城市ではいろいろ条件をつけながらも、この4月より木造住宅の一部耐震補強工事、簡易補強工事に補助制度を設けております。当市でもメニューに加えていただきたいと思い、提案いたします。

次の点をお伺いいたします。

どのように無料耐震診断を増やすような対策を講じているのか。

木造住宅の一部耐震の補助制度を提案しましたが、検討の余地はないか、再度伺います。

アルミふすま、パワーガード、Kプレースなど科学的検証済みの器具、これを簡易耐震補強工事の適用補助に求めたいと思いますが、見解を伺わせてください。

木造耐震に関して、20年度は19年度より減額されておりますけれども、この理由はなぜなのか、お伺いしたいと思います。

最後に、危機管理対策本部の創設についてお伺いいたします。

ゴールデンウィーク中に、豊田市堤町での愛知教育大学附属高校の女子生徒が帰宅途中、何者かに襲われ、命を落としました。直後に、京都府舞鶴市でも女子生徒が無残に殺害されました。

当市は、地震などに備えた災害対策本部は創設しておりますけれども、事件、事故に対する対応が縦割りになっていて、小中高生徒は教育委員会、園児は児童福祉課、高齢者は高齢者福祉課、一般の人は防災安全課が担当していて、それぞれ担当部が違い、それぞれ対応に違いが生じてきております。

当市には各区の防犯パトロール隊、レディース4、子どもの登下校見守り隊など、志が高

いグループも数多く存在しております。多くの防犯団体が存在しますが、横のつながりが薄く、それぞれが独自の活動をしております。防犯団体の数の多さではなく、中身が重要であると思っております。

治療よりも予防、ふだんから言っておりますが、この平時のときに体制を充実しておかないと、非常時に大変混乱を生じます。防災安全課をトップに、警察、公安との連絡、また教育委員会、児童福祉課との連携など、従来の縦軸ではなく、フラットにした横軸を密にして、全体を一つの輪としてそういう構造にさせていただきたいと思っておりますので、質問いたします。

いざというときに、いかに効率的に各課、各々が動くかということが大事であります。

以下の点について、お伺いいたします。

非常時に対応できる豊明市危機管理対策室の創設を提案いたします。

また、近隣市町、警察との情報の共有化を密にさせていただく。

各課、各団体の情報の共有化をお願いいたします。

児童生徒の登下校の安全確保について、再びお伺いいたします。各区、各町内会への速やかな情報提供の方法をもう一度考えていただきたいと思います。

以上で壇上での一般質問を終わります。

#### No.37 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

#### No.38 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

健康福祉部に質問が2点寄せられました。

まず、1点目は、コスモス児童館の現状と対策についてお答えを申し上げます。

市では、女性の社会進出及び子育て支援を積極的に推進するため、留守家庭の小学校1年生から3年生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供いたしております。

そこで、6点にわたりまして質問をいただきました。

まず、1点目、コスモス児童館は定員何人が適正かというご質問でございますが、コスモス児童館の児童クラブにつきましては、平成17年に増築をいたしました。したがって、80人から100人ぐらいが適正ではないかなと考えております。

2点目、学校から児童館までの安全確保でございますが、4月の時点では、学校から先生が児童館入口まで連れてみえておりました。その後、児童館入口には職員が立って、安全確保をいたしております。

3点目の1人の先生に対して何名までが対応可能かというご質問ですが、私どもは保育園の年長、年中組は30人に1人の担任を設けております。その観点から、おおむね30人

前後ではないかと考えております。

4点目の創意工夫云々の件でございますが、児童館の担当といたしましては、9月に沓掛小学校に児童クラブが開講いたしますので、北部児童館が空きます。そうした関係がございますので、北部児童館の活用をいろいろな角度から研究してまいりたいと、このように考えております。

それから5点目、1年から3年までの平日放課後居場所づくりの問いでございますけれども、市の留守家庭児童を対象としました放課後児童クラブにつきましては、現在、全児童館と双峰小学校の児童クラブ、そして9月1日からは沓掛小学校の児童クラブで実施しております。今後につきましても、待機児童が出ないように努力をしてみたいと考えております。

また、教育委員会とも十分協議を重ねてまいります。

最後の6点目、児童館の先生だけではなくという質問でございます。

登下校中の安全・安心につきましては、ぜひとも地域の皆様方にご協力をお願いしたいと考えております。

いずれにいたしましても、コスモス児童館は現在、議員が壇上でも申されましたとおり、130名を超える児童が在籍いたしております。担当といたしましても、この件につきましては十分に認識をいたしております。一刻も早く、何とか適正化できないものか、真剣に対応策を考えてまいりたいと、このように考えております。

それでは、2点目の高齢者宅配給食サービスについてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の受益者負担原則云々の質問でございます。

この宅配給食につきましては、調理をすることが困難なひとり暮らし高齢者に対しまして、宅配給食サービスを週3回、昼食と夕食ですが、することによりまして、食生活の改善と健康増進を図りまして、高齢者の低栄養を防ぐことが、介護予防の上で重要な課題と考えております。

宅配給食につきましては、弁当による事故等を防ぐためにも、手渡しによる配食であります。

昨今の食材料費のアップは相当なものがございます。私どもはこの値段、食材料費で500円、それから宅配サービス代で200円という料金を、今後ともできるだけ堅持していくような方向で考えております。

宅配給食も安否確認事業の大きな事業の一つでございますので、ご理解を賜りたいと考えております。

2点目の、今後、単身者世帯が増える中のご質問でございますけれども、年々増加するひとり暮らし高齢者は、年々本当に増加しております。制度の活用を真に必要としている高齢者の期待にこたえるためにも、事業の対象となる高齢者に受益者負担の理解を得ながら、事業拡大と存続を図ってまいりたいと考えております。

3点目のヤクルトの件でございます。

この安否確認事業の一つの中にもう一つ、ヤクルトの配布も兼ねております。ひとり暮らしの高齢者の安否確認のために乳酸菌飲料の配布による安否確認訪問事業は、これも有効な手段と考えております。

地域力としての民生児童委員さんのご協力も得ながら、今後も進めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

#### No.39 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

#### No.40 ○経済建設部長(山崎 力君)

木造住宅の一部耐震補強等についてということでご質問をいただきまして、4点ほどご質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

1番目に、どのように無料耐震診断を増やすような対策を講じているかということでございますが、今年度は耐震診断を進める区域を選定させていただきまして、耐震診断ローラ一作戦を展開してまいりたいと考えております。

そういったことで、この耐震診断補強等が余り進んでないというのは、県下いろんな地域でそういった悩みを持っているわけですが、そういったことを踏まえまして、愛知県のほうではそういったものに対応するような研修会等も開いておりますので、そういった研修会に私どもも積極的に参加をして、そういった啓蒙を促す方法等を研修をさせていただきたいと思っております。

そのほかには、広報だとか町内の回覧等によるPR。それから今年は、広報の4月号にございますが、豊明市の耐震改修促進計画概要版というものを全戸配布をさせていただいております。

さらに、無料診断の折に今年度よりメニューが少し変わりました、概算改修費を説明できるということになりました。したがって、無料耐震診断を受けていただいた折には、およその概算改修費はこの程度かかりますよということがお示しできるようになりました。

それから、2番目でございますが、木造住宅の一部耐震の補助制度を提案したが、検討の余地はないのか再度問うということでございますが、この補助制度につきましては、県の補助とあわせて進めているところでございまして、現行の制度で考えてまいりたいと考えております。

それから、3番目でございますが、アルミふすま、パワーガード、Kプレースなど、科学的検証済みの器具を補強にも耐震補強工事補助の適用を求めたいが見解を伺いたいと、こういうことですが、もし私どもが間違っておればご指摘をいただきたい。

私どもが承知しているのは、3番目の「Kプレース」ということで、ご案内をいただきましたが、私どもが承知しているのは「Kプレース」ではないかというふうに思っておりますが、も

し間違っておればご指摘をいただきたいと思います。

住宅の所有が容易に、より安くは、耐震化促進ということでは不可欠な問題であるというふうに考えておりますが、現在、愛知県建築地震災害軽減システム研究協議会や県におきまして、耐震補強効果が定量的に確認されたものに対しましては、対象として取り扱っております。ご案内をいただきましたパワーガードについては対象となっております。

それから、4番目の木造耐震に関して、20年度予算は19年度予算より減額した理由を問うということですが、これは今までの実績等を踏まえながら、予算策定をさせていただいたものでございまして、ご指摘のように当初予算では19年度より下がっておりますが、申し込み等が増えれば、これは対応をさせていただきます。

終わります。

#### No.41 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

#### No.42 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、危機管理対策本部の創設についてご質問をいただきました5点について、ご答弁を申し上げます。

まず、1点目ですが、危機管理対策室の創設の要望ということであります。

事件、事故に対応するための庁内組織機構として危機管理対策室を創設してはのご提言ですが、現在のところは考えておりません。

しかしながら、重大な事件等が発生した場合におきましては、その体制をとるということには必要でありますので、現在の部長以上で構成する幹部会で対応ができると考えております。

かわりまして2点目のご質問、近隣市町、警察との情報の共有化の問題であります。

平成19年の9月に起きました西川での立てこもり事件で、警察からの情報については、一部情報を共有化できない場合が多々あることを知らされました。

これは警察活動に支障が生じる情報であるというようなことがございました。情報の入手と情報の共有化は重要でありますので、愛知署とは連携を今後も密にしていきたいというふうに思います。

また、近隣市町の防犯担当部署とも日ごろから連絡調整に努めていきたいと考えております。

かわりまして3点目のご質問ですが、各課各団体との情報の共有化ということですが、まず防災安全課では、職員用に庁内LANの掲示板を利用しての書き込みや、地域には区長様、NPO、防犯ボランティアなどへの情報の発信をしていきます。

それから、学校教育課の関係では、学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを利用して、PTA、防犯ボランティアなどへの情報発信をしております。

児童福祉課におきましては、保育園、児童館などへの情報を発信させていただきます。  
そのほか、消防本部を含めたこの4部署から、市民の方には安全・安心メールを発信していきます。

わかりまして4点目ですが、児童生徒の登下校の安全確保についてという問題であります。

部長以上で組織する幹部会の指示によって、事案によっては市の教育委員会で判断される事案もあろうかと思いますが、下校時の安全見守りや保護者への連絡等、緊急措置を講じていきたいと思っております。

最後、5点目ですが、各区・各町内会への速やかな情報提供の問題であります。

区長様へは一斉ファクス送信(電話含む)方法により、情報を提供させていただきたいと思っております。

その際には、地元管理の集会場等の利用を要請することも必要と考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

いずれにしても、危機管理への対応は情報の入手、確認、連絡網の整備が重要となるため、西川での立てこもり事件後に作成をいたしました防犯緊急マニュアルと、情報入手から情報提供までの流れを示したネットワーク図を今後作成をいたしまして、防犯ボランティアまで周知するとともに、緊急時のパトロール等の協力もお願いしていきたいというふうに考えております。

以上、終わります。

#### No.43 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.44 ○6番(三浦桂司議員)

コスモス児童館の現状と対策について、何名が適正で、何名までが対応可能で、通学の安全確保という数字上は理解できます。

しかし、児童クラブが担う役割というのは、保護者が働いていて昼間、家にいない。そのような理由で、小学校の低学年までが放課後、安全に過ごせる空間をつくり出すことが目的であって、第二の家庭であるということを理解しております。

子ども同士が子ども同士の信頼関係を築くためにも、大規模な学童保育というのは、厚生労働省も望ましくないと言っております。厚労省が策定した放課後児童クラブのガイドラインには、1クラス 40 名程度が望ましいとされて、当市の現状は今 60 名。

共働き夫婦の増加によって、児童クラブ、児童館を必要とするニーズは、その家庭ニ一

ズに追いついておらず、また待機児童なしという方針に従って、130名以上という巨大児童クラブができてしまいました。

1年生から3年生までの登録児童のほか、入れかわり立ちかわり来る高学年の児童もいて、この130名以上という数字以上に児童館は今、パンク状態なんです。

厚生労働省も71名以上の大規模学童保育に対して2010年度以降、補助金の廃止を決定しております。人口構成からこういうことが起こり得るであろうとわかっていながら、手を打ってこなかったというのは、これは行政の怠慢と言われてもしょうがありません。

現場スタッフである児童館の先生や学校の先生方は大変よくやってくれております。児童の下校時に児童館まで付き添うこともありまして、それは私が一番よくわかっております。毎日一生懸命やってくれる先生方を批判するつもりは全くありませんし、頑張っておられるということは、よくわかっております。

問題は、これは児童福祉課の問題であると、教育委員会の問題であると、箱物ができない、箱物がつくれぬから行政の問題であると、財政の問題であるという問題を先送りとかたらい回しにする、そういう体質なんです。

問題認識を共有していただきたいという、新たな箱物をつくっていただきたいとか、こっちの子どもをこっちに動かしていただきたいとか、そういうことを言っているではありません。

現在、コスモス児童館の児童は60名が定員のところに、130名以上押し込んでいるという、この現実を直視していただいて、問題意識を共有していただきたいということなんです。

今のところ、解決策は限られているということをおられますので、トワイライト方式などいろいろ調べて、資料とか提案はありますけれども、きょうは提言にとどめておきます。豊明の子どもたちのためにどういう対応が望ましいのか、よく協議していただきたいと思います。

きょうは、これは宿題として残しておきますので、答弁は結構です。

高齢者の宅配配食サービスについては、考えとしてはわかります。昔と違って、今は人口構成、家族構成というようなものが変化しておりまして、私が小さいころは、ちょっと言葉に語弊があるかもしれませんが、独居老人というのは余り見かけたことがありませんでした。今、日本の人口では65歳以上が人口の2割、75歳以上、後期高齢者と呼ばれる方が人口の1割という社会構造です。今後、この比率がますます上がっていくことだと思います。

高齢者を敬うという気持ちが薄れてきて、長生きしてもしょうがないという、そんな空気も感じ取られます。預金も少ない、収入も基礎年金しかない、そういう高齢者に対しては、温かい社会構造、思いやりの気持ちを持って対応していただきたいと思います。

宅配給食に関しても、栄養のバランスのとれた食事の配達、独居老人の安否確認という大変いい意味合いを持った制度です。100円の補助金カット引き下げによって、昨年度と



今年度と対比して、どれだけ利用者が減ったものか、ちょっと教えていただきたいと思いませんけれども、お願いいたします。

**No.45 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

**No.46 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)**

宅配給食の数でございますけれども、今年の3月時点で205人、ご利用者がございました。4月の1カ月の時点では185人でございます。約1割程度、減少いたしております。

以上です。

**No.47 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.48 ○6番(三浦桂司議員)**

1割の減少というのが、自立する高齢者が増えたと見るのか、ちょっとわかりません。これは今後の推移を注意深く見守っていただいて、利用者が余り落ち込むようであれば、再考を願いたいと思います。

木造住宅の一部耐震補強の補助についてお伺いいたします。

耐震のPR方法ですが、先ほど部長が言っておられました、今年度このような広報に、これが入っていたと言われたんですね。

確かに、PR方法ですけども、広報の中にこれが入っていたということは、私は知っておりますが、どれだけの人の目に触れているのか。関心のある人は一部しかおりませんので、こんなチラシが入っていたのかという人も多いであろうと思います。

一部簡易補強ですが、私は一部の簡易補強がいいなんて全然思っておりません。一番いいのは建てかえなんです。2番目は全面耐震、これが2番目です。

しかし、市内全員の方が建てかえとか耐震ができればいいんですが、息子夫婦や娘夫婦と同居してなくて、独居となっておられる家庭、年金収入だけしかないという家庭、こういう家庭にやったださいと言われても、これは机上の空論になります。ローラー作戦をぜひ、お願いいたします。

しかし、お金がないと言われる方に、何百万もかけて耐震補強をしろと言われても、現実的にできないと思います。

前にも言いましたけれども、市内には道が狭くて救急車、消防車、大型重機が入れない道路が数多く残っております。その道路沿いに耐震補強をしていない木造住宅があるんです。簡易補強だけでは地震に襲われれば、建物の大部分は倒れると思います。

しかし、建物の一部の簡易補強によって空間ができれば、助け出す空間ができるかもしれない。倒壊するまでの時間が稼げるかもしれない。可能性がゼロではない限り、試みていただきたいと思って提案しております。失敗を恐れなくて、チャレンジしていただきたいと思います。

はりとか接合部分を強化するようなパワーガード、Kブレースです。これは市内の業者が懸命な努力の結果、新たに発案して商品化にこぎつけているんです。こうやって頑張っている業者もおられるわけです。

パワーガードだけでは、Kブレースだけではと、否定から入らないでいただきたいと思います。一つだけでだめだったら、二つ組み合わせればいい。一つの部屋で逃げ場を確保していただきたい。

私は市内の業者を擁護しているのではありません。市民の生命、財産、これを擁護しているのです。他市町で行った、いいとは言えませんが、他市町で行っているこの制度を取り入れる可能性はないか、もう一度答弁をお願いいたします。

#### No.49 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.50 ○経済建設部長(山崎 力君)

耐震について、PRの方法でございますが、議員のご指摘にありましたように、PR用のものも入れさせていただき、さらに先ほど申し上げたのは、耐震促進計画というものを策定しましたので、その概要版も含めてPR用に全戸配布させていただいたということでございます。

それから、一部補強ということでございますが、議員のおっしゃられるように、確かに有事のときに、どういうことでどういうふうになるかということは、なかなかつかめませんが、一部補強したことによって空間ができるかもわからないというようなことは、確かにそういうこともあろうかと思えます。

ただ、今、私どもが進めてまいりたいということは、先ほど来から申し上げておりますように、まずPRだとか、それからもちろんお金の話が当然、一番問題になるかと思えますが、今まで提示のできなかつた分も提示をさせていただきながら、みずからの命はみずからが守るというようなことも含めて、そういった意識に立っていただきたいというような啓蒙に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

終わります。

No.51 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.52 ○6番(三浦桂司議員)

安城さんが、既にこの4月から行っているということでもありますので、2回にわたり安城市に行き、その対応を伺ってまいりました。何で安城にできて、豊明にできないのかなと、帰りの車の中で強く思いました。

安城も立ち上げる際は、批判はあっても勇気を持って取り組んだと言っておられました。これは倒壊したら行政のほうに責任が及ぶ可能性があります。その点が非常に怖い。しかし、市民の生命を守ることができるかもしれないということで、最後はトップが決断したと言っておられました。今の答弁からは、余り市民の生命、財産を守るという熱意が伝わってこないのが残念です。

市長、1点だけ、この点についてどうお考えか、お願いいたします。

No.53 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.54 ○市長(相羽英勝君)

三浦議員からの木造住宅の一部耐震化補強と、こういう件でございます。

基本的には、市の行政というのは、負担と給付という両輪のもとで、行政というのは遂行されるわけでございます。したがって、生活弱者と言われる、言葉は不適切かもしれませんが、そういう方のお住まいになっているところが、基本的に耐震化が必要だということの事を、まずもってきちっと調査して、確認をするということが大事だと思っております。

そういう状況を踏まえながら、豊明市の生活弱者と言われる方に対する対応策というのは、十分これから検討をしてみたいと、こういうふうに思っております。

あくまでも、私は当事者意識がまず第一だと思っておりますから、今、部長が答弁しましたように、市も不特定多数を対象にして耐震化の必要性と、こういうことを一生懸命理解していただくような、そういう普及活動もしっかりやっておりますので、守る部分と攻める部分、この両方を含めて対応してみたいと、こういうふうに思っております。

No.55 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
三浦桂司議員。

No.56 ○6番(三浦桂司議員)

危機管理対策本部の創設についてお伺いいたします。  
安全・安心のまちという角度から質問しております。

事件が起きた場合、一般化してないために情報が錯綜ぎみです。事が起きてから右往左往するのではなくて、迅速に動くことができる体制の確立をお願いしたいということ。

5月29日、県内の小中学校で子どもを守るための緊急情報伝達訓練が当市でも開催されました。県の教育委員会のほうも緊急情報の見直しが迫られていて、地域の人やボランティアの人たちを巻き込んだ訓練が必要であるという認識に立っております。

先ほど部長が言われましたように、学校安全緊急情報共有化ネットワークを立ち上げております。しかし、豊田の事件の前に東郷町で女子生徒が男に押し倒される事件が発生いたしました。愛教大附属高校には、この情報が届いていませんし、豊明高校にも当然届いておりません。

先ほど部長が言われました西川町での立てこもり事件でも、マスコミ情報のほうが先行して、防災安全課に入る情報が遅かったという経緯があります。

先週金曜日の新栄での不審者情報、登校途中の中学生が何者かに襲われて、制服が破られました。この場合でも、教育委員会に入った情報時間と私たちに入った時間、そして防災安全課に情報が入った時間というのは、教育委員会、我々、防災安全課と、防災安全課に情報が入るのが遅いのです。市民から見れば、防災安全課と銘を打っている以上、情報が入っていると思うだろうし、問い合わせもあることだろうと思います。

個人情報には事件によって違ってくると思いますが、県の教育委員会から情報が入れば、市の教育委員会がトップでも構いません。とにかく早く迅速に対応できるネットワークの見直しを急いでいただきたい。

私の娘は今高校1年生で、ちょうど殺害された愛教大附属高校の女の子と同じ年です。同世代の子どもを持つ親としては人ごとではおられません。各課の垣根を乗り越えて、豊明市もこういう情報は迅速に流れるようによろしく願いいたします。

1つ、お聞きします。ここ数年、この豊明市において事件はどれぐらい発生しているのか。3年程度で結構ですので、数字を教えてください。

No.57 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

**No.58 ○市民部長(竹原寿美雄君)**

防災安全課のほうで把握しております数字は、市内における数値としまして18年度は51件、それから19年度は23件、20年度はまだ2カ月間でございますが、2件というふう把握しております。

以上です。

**No.59 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.60 ○6番(三浦桂司議員)**

時間がありませんが、市長や議員や職員は市民を統治するという考え方ではなくて、市民の奉仕者として務めるべきだというのが私の考えであります。

皆さんの記憶の中にも残っていると思います、いまだ未解決である沓掛町の母子放火殺人事件、お母さんと3人のとうい命が無残にも奪われました。決して許されるべき、憎むべき事件であります。

当時の沓掛中学校のPTAの会長は、ここにおられる近藤議員、彼女の息子さん、私の息子、そして無残に殺害された長男の子は、ともに沓掛中学校3年生の同級生でした。彼の無念さを風化させてはなりません。安全・安心のまちということで、そのスローガンが泣かないようなまちづくりにしていただきたいということをつけ加えて、一般質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。

**No.61 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、6番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時54分休憩

午後1時再開

**No.62 ○議長(堀田勝司議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.63 ○11番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、豊明市の増収のために。

大阪府は、庁舎や府施設に設置されている自動販売機の契約方法を見直し、事業者選定を公募制に切りかえたところ、4月1日時点で約3億円の増収になることが明らかになりました。本市におきましても、市役所、市施設に設置されている自動販売機の契約方法を見直し、増収を図るべきだと考えます。

1番、市役所、市施設に設置されている自動販売機の事業者選定を公募制に切りかえ、最高金額を提示した業者が落札する公募方式を実施するお考えをお示してください。

2番、市の公園内にジュース、お茶等の自動販売機を設置してほしいとの声を聞きますが、設置のお考えをお聞かせください。

2項目、高齢者・障害者支援の対策について。

1番、高齢者が運転しての事故が増え続けています。6月1日から自動車の後部座席のシートベルト着用が義務化になり、75歳以上のシルバードライバーへののみじマークの表示が義務づけなど、改正されました。

昨年の65歳以上の運転者による事故件数は、初めて10万件を超えました。10年間で2倍以上増えており、75歳以上に至っては3.12倍にも達しています。ここ数年、交通事故件数自体が減少している中で、増加が際立っています。

高齢者の事故の特徴は交差点での出会い頭事故や右折時の事故が多く、原因は安全の不確認、前方不注意の割合が多く、二輪車事故では操作不適の割合が高くなっています。こうしたことは、加齢からくる運動能力の衰えによるものと考えられます。

また、65歳以上の高齢者の運転免許保有者も増加の一途をたどっており、2006年末には1,000万人を超え、免許保有者の13%に達しました。前年に比べると62万人増加しており、65歳以下の年齢層の免許保有率が軒並みに減少している中で、際立って増加しています。

こうした事態に、警察庁は運転に不安を感じている高齢者の免許証を自主的に返納する制度を促進するため、2002年度から道路交通法を改正し、希望する返納者に対し、運転はできないものの、これまで運転免許証が果たしてきた身分証明書にかわる証明書として、運転経歴証明書の発行を始めました。

高齢ドライバーに運転免許証の自主返納を促す支援策が全国各地で実施され、広がっています。本市におきましても、独自のサービスを提供するお考えをお聞きいたします。

2番、聴覚健診で高齢者の「引きこもり」を防ぐ。

聴覚の衰えは、年を取るにつれ気がつきにくくなります。老眼は見たり、読んだりすることで、比較的早く気づきますが、難聴は音を大きくすると聞こえるため、意外と気づきません。

その状態から少しでも悪化すると、会話に参加できなくなります。いわゆるコミュニケーション障害です。そうなると、高齢者がその親を介護する老老介護や高齢者のひとり暮らし世帯が増えるという事態も重なります。ますます人と会うのが面倒になり、外に出かけなくなります。結果的に寝たきりや認知症、うつ病を引き起こす原因になります。

厚生労働省の調査によりますと、65歳以上の高齢者のうち、聞こえにくいと自覚している人は、全体の2割以上となっています。60歳以上で日常生活やテレビの聞き取りに困っている割合も、8%近くに達しています。

しかし、補聴器を使っている60歳以上の割合は、約3%に過ぎません。60歳以上で補聴器など聴覚保障の支援を受けていない人は、10%いると推定されています。このままでは寝たきりや痴呆状態が進み、2030年の高齢化率は30%と推測されることから、難聴者は1,000万人以上になると言われています。

そこで、質問をいたします。

新生児からの聴覚健診の体制はできていますが、高齢者を対象にしたものはありません。高齢者健診の身体測定や血圧測定などに加え、聴覚健診を行うべきだと考えますが、ご所見をお聞かせください。

3番目、障害者支援について。

「障害」の表記を、「障害」の「害」の字を平仮名にしてはどうですか。

「障害」の「害」の字には、余りにもたくさんのマイナスイメージがあります。このイメージを払拭するためにも、公文書や行政組織名などで使用する「障害」の表記を「障がい」と、「害」の字を平仮名に改めてはとを考えます。お考えをお示しください。

3項目、子育て支援の充実について。

1番、安心して子育てができる環境の整備を。

共働き夫婦、母子家庭の悩みは、突然の子どもの病気です。そんなときの心強い味方、病後児保育が今、全国で増えています。

あるお母さんは、子どもが風邪で37度台の熱があったため、保育園を休ませて近所の実家に預け、仕事に行かれました。明るる日もまだ熱っぽかったのですが、この日は実家の仕事の都合で預かってもらえなくて、自分が仕事を休んで子どもの面倒を見たのですが、こんなときに病後児保育が実施されていると本当に助かるとおっしゃってみえました。

病気回復期の児童を抱えながら、仕事を持つ保護者にとって、安心して子どもが預けられる環境が整備されれば、仕事と子育ての両立による負担の軽減を図ることができます。

病後児保育は、基本的には病気で苦しんでいる最中の子どもが対象ではありません。病気が治りかけ、通常の保育では心配なときに利用できるものです。

一宮市では昨年9月から神明保育園内で病後児保育事業をスタートいたしました。この

事業は病気の回復期にある児童、生後6カ月から小学3年生を一時的に預かる保育サービスで、常勤の看護師2人と保育士が連携し、子どもの体調にあわせた保育を行うもので、保護者の仕事と子育ての両立をサポートするのが目的です。

豊明市においても、病後児保育の実施を考えていただけないか、お聞きします。

2番、不登校やいじめ、育児放棄など、深刻な問題を抱える家庭の保護者や子どもに対し、社会福祉などの専門的な見地で対応するスクールソーシャルワーカーへの関心が高まっています。

学校や関係機関と連携し、チームとして問題や諸課題を調整するのが役目で、教師の負担軽減につながることから、文部科学省はスクールソーシャルワーカー活用事業として、2008年度予算に約15億円を計上し、全国に配置する方針です。

本市においてスクールソーシャルワーカーの活用についてどうお考えですか、お聞かせください。

最後に、食育について。

児童生徒の食生活と学校給食についてお伺いいたします。

栄養の偏りや不規則な食事、糖尿病に見られる生活習慣病や肥満の低年齢化と増加など、現在国民を取り巻く食の現状が乱れています。メタボリックシンドロームや過度なダイエットも深刻です。

このような状況を改善するため、食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践するのが食育です。豊かで健やかな食生活を目指し、2005年7月に食育基本法が施行されました。

さらに、食育基本法の考えを国として、このような難しい問題に具体的に対策していこうということになり、食育推進基本計画が2006年4月からスタートいたしました。6月は食育月間であり、毎月19日は食育の日となっております。

近年、子どもの朝食欠食率や孤食、家族と一緒にではなく、一人で食事をとることが増え、栄養摂取の偏りなどの問題が指摘されています。その結果として、肥満傾向の子どもが目立って増加してきており、高血圧や糖尿病など、本来大人がかかる生活習慣病が子どもたちに忍び寄っていますが、その背景には子どもを取り巻く食生活の大きな変化が指摘されています。

食は健康のもと、健康の源です。何をどう食べてきたか、食べたように結果は出る。人生と生活の質は決まると思います。

もともと、日本の食文化、食生活はアメリカやヨーロッパの食生活に比べて、はるかに健康的であると言われてきました。ご飯を主食にみそ汁、お新香、野菜の煮物、焼き魚、おひたしなどです。それに季節ごとのしゅんの野菜、芋類、キノコ類、納豆、つくだ煮、ノリなど、脂肪の少ない、質素でも豊かな食材の食事が日本の伝統食であり、アメリカでは健康意識の高まりの中で、すしを代表とする日本食ブームでもあります。

ところが、お手本となった日本はどうでしょうか。特に、ご飯にかわって主食の座につい



たのがパンです。パンには油や砂糖、添加物などが入っています。そして、食べるときにまたバターやジャムなどをつけて食べ、さらにおかずが油っぼいものになります。

そうすると、どうしても脂肪と糖質の摂取量が増え過ぎることになります。その結果、欧米に多かった乳がん、子宮がんなどが若い年代の日本女性に急増していると言われております。

女子は男子よりご飯を少ししか食べず、お菓子を多く食べている可能性が指摘されています。専門家の間では子どもたちの健康が大変危険な状態にあると言われております。過度の肥満、小児糖尿病、小児生活習慣病になる子どもが、物すごい勢いで増えているとのことです。

このような時期、心身ともに健全な子どもたちを育むためにも、充実しバランスのとれた食を提供している学校給食の改めての出番が、いよいよ来たなと思っております。

学校給食のすばらしさと楽しさ、そして何よりも栄養のバランスが、本当に発育盛りの子子どもたちには必要だと思います。楽しく友だちと語り合いながら、気がつかないうちにおいしく食べている給食、毎日の献立に子どもの笑顔を思い浮かべ、十二分な栄養が考えられている給食ですが、日々おいしいバランスのとれた給食をつくっていただいている関係者の方々に感謝と敬意を払いながら、日本の伝統食である米飯給食をもっと積極的に取り入れて、子どもの原点づくりに力を入れていただきたいと思い、質問をいたします。

1点目、最近では伝統食とか地産地消ということが言われ、米飯給食が増えてきていると聞いています。本市では週3回の米飯食になっておりますが、米飯とパンとめんの回数はどのようになっておりますか。

また、その理由もお願いいたします。

2点目、子どもたちが喜んで食する学校給食に、もっと積極的にご飯を取り入れてはどうか。

1930年代、日本人のご飯消費量は1日、お茶わん8杯から9杯が平均でした。戦後の食糧難と言われた1950年代ですら、平均6杯から7杯は食べていたそうです。ところが、飽食の時代と言われるようになった1988年には、3杯から4杯に減ってしまったのです。これはあくまで平均ですから、1日1杯も食べない人がいるかもしれません。生活習慣病の低年齢化にブレーキをかけるためにも、ご一考されてはいかがでしょうか。

例えば、米飯給食を週4回にするとか、ある週には完全米飯給食もよいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、牛乳の是非論については、いろいろな意見があるようですが、牛乳は毎日必要ですか、お聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。

No.64 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.65 ○総務部長(山本末富君)**

豊明市の増収のための中での総務部所管の部分について、ご答弁を申し上げます。

現在、公共施設内の自動販売機の設置状況は、本庁舎を始め9施設に21台が設置されております。21台のうち、目的外使用料が減免されている自動販売機が12台で、目的外使用料を徴収しているものは9台となっております。

目的外使用料の算定方式は、固定資産評価額等を基礎として計算をいたしております。

今後、自動販売機の目的外使用料につきましては、公募方式も含めて研究していきたいと考えております。

**No.66 ○議長(堀田勝司議員)**

山崎経済建設部長。

**No.67 ○経済建設部長(山崎 力君)**

増収のためにとのことの2番目の、公園内に自動販売機の設置ということでご質問をいただきました。

本市の公園は、街区公園がほとんどでございます、設置することにより利用者のマナーの面、あるいは景観、さらには温暖化対策としても、自動販売機からのCO2の排出量等もございますので、今のところ自動販売機設置ということで、公園での設置ということとは考えておりません。

終わります。

**No.68 ○議長(堀田勝司議員)**

濱島健康福祉部長。

**No.69 ○健康福祉部長(濱島義和君)**

それでは、健康福祉部に2点のご質問が寄せられましたので、順次お答えを申し上げます。

まず1問目、高齢者・障害者対策についてでございます。

その一番最初の問題、運転免許証の返納の部分でございます。

高齢者の閉じこもり予防は、介護予防の観点からしましても、大変重要な問題であると認識をいたしております。生活機能評価におきましても、今年2月、1万人の65歳以上の高齢者に送りました基本チェックリストの中にも、外出への質問が示されております。

そんな中で、本市で現在行っております高齢者外出支援事業、これは65歳以上で要支

援以上の方にタクシーチケットをお渡しするという制度でございますけれども、大変好評でありまして、19年度も147の方がご利用なさいました。

この高齢者外出支援事業を今後も継続いたしまして、高齢者の通院や買い物など、住みなれた地域での生活が継続できるように支援をしてみたいと思っております。

2点目の聴覚健診をということのご質問でございます。

ご質問の検査機器、聴覚健診の検査機器は、オーディオメーターというもので、この健診機器は労働安全衛生法で聴力検査が必要な事業所、対象は40歳以上ですが、は、義務づけの健診になっております。大きさはノートパソコンほどで、ハンディータイプになっているようでございます。

高齢者の引きこもりの原因と聴覚との因果関係は、解明はされておりませんが、議員のおっしゃるとおり、そういった側面も考えられるのではないかなと考えているところでございます。

しかしながら、このオーディオメーターという検査機器は、市内の医師会の個人病院ですと、ほとんど医療機関は所持しておりません。

また、75歳以上の高齢者の生活機能検査は、医療機関方式で実施することになっておりますので、したがって無料実施ということは考えておりません。

続きまして3点目、障害者支援についてお答えをいたします。

法律的には「障害」、漢字の障害の表記がされておまして、現段階で法改正が行われるという話は聞いておりません。ご意見の趣旨は、非常によく理解しておりますし、全国的にもそのような表記に改正している自治体も、現在ございます。

しかし、表記を変更するということは、あくまでも表面的なイメージでありまして、大切なことは地域において障害者に関しての理解が深まり、障害者が地域で生活していけるようになるということだろうと思えます。

当面は、このままの漢字の表記でいきたいと思いますが、今後は国や近隣自治体の動向を見ながら、例えば計画書やパンフレット等々の作成時におきましては、平仮名の「がい」の表記を使用する方向で検討してみたいと考えております。

それから、2点目の子育て支援の充実についてのご質問にお答えをいたします。

病後児保育事業につきましては、次世代育成支援地域行動計画におきまして、21年度民間委託で1カ所という計画になっております。

市は医療機関への委託という方向で検討してまいりました。しかしながら、単年度で数百万という予算が必要となるため、現時点では実施困難な状況になっております。

しかしながら、市民から病後児保育の問い合わせ等々がございましたら、大府市にあります「さわやか愛知」が厚生労働省委託事業により実施しております、「あいちこどもケアたすかる」の利用を紹介したいなと考えております。

この「たすかる」というものは、子どもが急な発熱をした場合でも、仕事は休めない。そういった場合に病後児を一時的に預かる施設でございます。あらかじめ会員登録をしていた

ただだけで、まあ有料ですが、ご利用できます。

市も昨年、「緊急サポートネットワーク事業」知多北ブロック会議に参画いたしました。なお、この参画市町は現在9市4町になっております。

さらに、昨年の11月に緊急サポートスタッフ養成講座、5日間の日程ですが、実施をいたしました。講座には50名が受講し、35名が全課程を修了して、31人の方がこの「たすかる」のスタッフ登録を行いました。この中には市民の方が13名、おみえになります。現在、これらの方々は「たすかる」のスタッフとして活躍しておみえになります。

したがって、費用対効果からも、病後児保育事業は広域での取り組みがベストというふうを考えまして、今後も「たすかる」のPRをしていきたいと、このように考えています。終わります。

#### No.70 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

#### No.71 ○教育部長(野田 誠君)

それでは、教育委員会関係につきまして2点、ご質問をいただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目のスクールソーシャルワーカーの早期導入についてでございますが、スクールソーシャルワーカーの役割といたしまして、問題を抱える保護者や子どもへの直接的な働きかけ、関係機関などとのネットワークの構築、連絡調整、教職員への研修活動などが考えられます。

こうした役割は、現在、豊明市においては学校、教育委員会、児童福祉課及び家庭教育相談員が担っているところでございます。

特に、家庭教育相談員におきましては、問題を抱える家庭の生活支援までご協力していただき、問題解決に努め、さらには学校の集金などが滞ることがないようにしていただいております。学校としては大変感謝しているところでございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、平成20年度、今年度からの文科省のスクールソーシャルワーカー活用事業でありまして、まだ緒についたばかりでございます。愛知県におきましては、常滑市と甚目寺町の2地域が2カ年の指定を受けて事業を推進してまいります。

教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を持つ人が学校に寄り添ってくれることは、学校にとって大きな力となり、今後、事業の成果を注視していきたいと考えております。

続きまして、食育についてでございますが、食育について3項目からご質問をいただいております。

まず、1項目目でございますが、ご質問の主食の米飯、パン、めんについての回数です

が、本市では米飯を週3回とし、パンは週1～2回、ソフトめんと白玉うどん、ラーメンは学期に2～3回としております。

19年度の実績といたしましては、小学校の給食回数が193、中学校のそれは192、のうち、米飯が118回、およそ6割、小中とも118回。それから、パンがおよそ3割の54回ないしは55回。それから、めん類がおよそ1割の20回という実績がございます。

学校給食は厚労省が示す「日本人の栄養所要量」を基本に、多様な食品から栄養をバランスよくとるように、献立を学校栄養職員等が作成しております。

また、愛知県においても米飯3回を基礎に、パン類などと平均化した給食を示しています。

2項目目でございますが、「米飯給食を週4回、ある週は完全米飯給食でもよいのでは」との提案でございますが、子どもたちに米飯やパン、めん類などの主食により、カルシウムやビタミンなどをバランスよく摂取することができるため、多様化したバラエティーに富んだ給食の献立を提供しております。このことが児童生徒の望ましい発育に大切であると考えております。

3点目、牛乳の関係でございますが、「牛乳は毎日必要か」とのご質問ですが、牛乳はカルシウム、タンパク質、ビタミンB2など不足がちな栄養素の供給源として、給食のメニューには欠かすことのできない食品であると考えております。

以上です。

#### No.72 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.73 ○11番(一色美智子議員)

全般にわたりご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、豊明市の増収のための1番、自動販売機の業者選定の件ですが、自販機の使用料、あるいは業者の選定を根本的に見直す時期が来たのではないかと思います、いかがでしょうか、ご答弁願います。

#### No.74 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.75 ○総務部長(山本末富君)

議員のご提言の増収の方法でございますが、大阪府の場合は、人口もたくさんみえ、あるいはまた自動販売機の台数も多うございまして、豊明市の場合は台数も少なく、利用者数も少ないと。

また、豊明市の特徴としましては、福祉団体が使用しているものにつきましては、使用料を減免しております。この減免の割合が豊明市は非常に多くて、全体の5割以上を減免しております。

ただ、財政状況も非常に苦しい部分がございます、少しでも見直しができるものならという考えを持っておりますので、議員のご提言の公募方式も含めて、今後検討してまいります。

よろしく願いいたします。

#### No.76 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.77 ○11番(一色美智子議員)

本市では増収の見込みがそんなにないか、頼んで置いてもらっているという話を聞いたんですけども、本市にとってほんの少しの増収であっても増収になるならば、やるべきではないかと思えます。

また、そういう姿を見せていくべきではないかと思えますので、今後に期待をしていきたいと思えます。

もう一点、公園内にジュースの自動販売機を設置してはですが、ごみが散乱する等のマナーの問題もありますが、市の今後の積極的な取り組みをお願いいたします。

次に、2項目目の高齢者・障害者支援の対策についての1番、高齢者の運転免許証の自主返納の件ですが、市独自のサービスの提供ですが、高知県の土佐清水市では、2005年7月から免許証を返納し、運転経歴証明書を提示した高齢者に、市内のスーパー2店舗の商品券、合計2,000円、商店街の買い物1割引等のサービスを提供したところ、返納者が急増したそうです。

また、富山市では、2006年4月から高齢者運転免許自主返納支援事業を実施し、市独自のサービスを提供したところ、2005年に42人だった返納者が、2006年には一気に507人に達したそうです。

本市でもお金のかかるものではなく、かからないサービスもあると思えます。例えば、商工会にバックアップをしていただくわけにはいかないでしょうか、お伺いいたします。

No.78 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.79 ○経済建設部長(山崎 力君)

今、運転免許証の自主返納で、いろんなサービスの中で商工会のほうへ提言をして、そういった協力ができないかと、こういう提案だと思いますが、私どもも一度、商工会のほうにはお話をさせていただきたいというふうに思っております。

終わります。

No.80 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.81 ○11番(一色美智子議員)

次、お伺いいたします。

2番の聴覚健診で高齢者の引きこもりを防ごうの件ですが、この検査はそんなに難しくなく、テレビの音が大きいと言われたことがありますかなどと、簡単なチェックをした後、高音などを診断する簡易発信器を使い行います。この発信器は耳鼻科医でなくても、簡単に聞こえの診断ができ、受診者に聞き取りにくいなどの症状があれば、耳鼻咽喉科での早期診察、治療を進めるというものです。

高齢者社会の現在、聴覚健診の体制を何とか確立してほしいと思っておりますが、どうか、ご答弁願います。

No.82 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.83 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

先ほども申し上げましたのですけれども、この豊明の医師会の会員で議員がおっしゃるオーディオメーターという、金額的には約40万円ぐらいかかるそうなんですけれども、これを所有している医師がございません。

したがって、75歳以上の高齢者につきましては、生活機能検査は医療機関方式で行うことになっております。

したがって、そうした場合は考えますと、医師会の会員の方でこの検査器がないとい

う現実がありますので、無理ではないかなと考えております。

以上です。

#### No.84 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.85 ○11番(一色美智子議員)

聞こえとコミュニケーションの問題は、まだまだ放置されているのが現状だと思います。

難聴の治療には補聴器が有効ですので、早期発見、早期治療、そして相談員体制の拡充が、今後必ず必要になると考えます。そして、すべての高齢者の方々が、「ああ長生きしてよかった」と言える社会の実現を目指してほしいと願います。

次に、3番目の障害の件ですが、今後、検討をしていくとのことですので、障害者にやさしい豊明市であっていただきたいと思います。一日も早い実現を要望いたします。

次に、3項目目、1番目の病後児保育についてですが、先ほど「たすかる」という話が出たんですけれども、確かに大府の「たすかる」を使うのもいいかもしれませんが、1時間1,200円かかります。とても高いです。

大府市は800円の補助があり、1時間400円で8時間まで利用できますが、よそを使うのではなく、本市で考えていただきたいのですが、どうでしょうか、ご答弁願います。

#### No.86 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

#### No.87 ○健康福祉部長(濱島義和君)

「たすかる」のような組織をつくりますと、やはり診察ができるような部屋が、まず要ります。そして、職員につきましても、議員が壇上でおっしゃいましたように、一宮の例を発表されましたが、いわゆる看護師職が必ず1名、そして子どもさん2人に対しまして保育士が1名、4人なら2名という部分もございます。

そういった部分から考えますと、やはり広域で、豊明市は昨年知多北ブロックに参画しておりますので、この辺の部分、PRの部分に力を入れてご案内を申し上げたいと、このように考えております。

以上です。



No.88 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
一色美智子議員。

No.89 ○11番(一色美智子議員)

通常に保育所や学校に行けなくなったとき、児童を保育所とか病院などに併設した施設で一時預かる場合と、もう一つは保育士、あるいは看護師もそうですが、児童の自宅に派遣する事業、この二通りの事業からなっていると思いますが、たしか国の補助事業だと思いますが、例えばファミリーサポートを利用するとか、子育て支援センター、保健センター等を利用することはできませんか、お答えください。

No.90 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
濱嶋健康福祉部長。

No.91 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

保健センターでは、確かに保健師がおります。あと、保育園とかファミサポは、まあ保育園はゼロ歳児保育の関係で見えますが、こういった方々の職の方は、それぞれの仕事に現在もちろんございます。そうした部分で病後児保育、待ちの段階で、そうした専門職を充てるという考え方はいかがなものかなと、私自身は考えます。

そういった観点からも、やはり大府市は共和ですので、車で、もし行かれても大した時間ではないですし、そういった部分をあわせますと、やはり効率的からすれば、現在の大府市の「たすかる」を利用するのが、目下のところ、ベターな方法ではないかなと考えます。  
以上です。

No.92 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
一色美智子議員。

No.93 ○11番(一色美智子議員)

「たすかる」は、たしかこちらから預けに行くのではなくて、向こうからこちらに来ると思います。  
岐阜県羽島市でも地域のネットワークを活用して、病後児保育室が今年の4月に開設さ

れ、約1年間で利用登録児童数が約100人に拡大され、利用回数も200回を超え、地域にとって欠かせないサービスとして浸透しているそうです。

保育者、保護者の働き方が変化し、責任ある職についたり、一人親家族であったり、なかなかまとまった休みがとれない方が増えている中、病後児保育は要望の声が多い事業だと思います。

病後児保育はその日によって人数に変動があり、事業として成り立ちにくいものであると思います。また、医療機関との連携が必要となることから、実施される場所も限られてくると思いますが、この事業は絶対に必要だと思います。

さらに、子どもを産み育てやすい環境の整備にご尽力をいただきたいとお願い申し上げます。

2番目のスクールソーシャルワーカーの件は、教育現場ではこれまでスクールカウンセラーなどを導入して、子どもを取り巻く課題に取り組んできましたが、子どもの問題行動には家庭環境が影響している場合が多いと思います。

そういうときに長期的な視野を持ち、学校や地域が一丸となって、一人ひとりの子どもの側に立ったサポートができるといいと思いますので、導入を要望いたします。

4項目目の食育についてですが、牛乳ですが、日本の食事の伝統はご飯と一緒におみそ汁とかお茶を飲むということがありますが、ご飯と一緒に牛乳を飲むという、一般に家庭でしないことを学校で行うというのは、いかがなものかというふうに思いますが、この点についてお答えください。

#### No.94 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

#### No.95 ○教育部長(野田 誠君)

一部繰り返しになりますが、牛乳はカルシウム、タンパク質、ビタミンB2など、子どもたちにとって不足がちな栄養素の供給源としては、もう欠くことのできない食品ということで、米にお茶というのは嗜好の問題かも知れませんが、特段、米に牛乳といっても問題はないと思いますので、一部繰り返しになりますが、牛乳はカルシウム、タンパク質、ビタミンB2など、子どもたちにとって不足がちな栄養素の供給源としては、欠くことのできない食品と考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

#### No.96 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.97 ○11番(一色美智子議員)

牛乳が、カルシウムの摂取面ですぐれているというのはわかりますが、食品の中には牛乳よりもカルシウム、ビタミンを多く含む食品もたくさんあるわけですから、そんな食品の中から摂取を考えていただいてはいかがかと思いますが、お答えください。

No.98 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
野田教育部長。

No.99 ○教育部長(野田 誠君)

牛乳はかさの関係、レゴの関係だとか、あるいは価格の面でも非常にお手ごろです。ですので、牛乳にこだわっているわけでございます。

No.100 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
一色美智子議員。

No.101 ○11番(一色美智子議員)

ありがとうございました。  
ご飯を主食とした食事は、栄養のバランスが整えやすいし、ひいてはエネルギーを控えながら、バランスよく食品数を増やして、多くの栄養素も摂取できます。日本の伝統食である米飯給食をもっと積極的に取り入れて、子どもの食の原点づくりに力を入れていただきたいと要望をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

No.102 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、11番 一色美智子議員の一般質問を終わります。ここで、10分間休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時57分再開

No.103 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 平野龍司議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.104 ○2番(平野龍司議員)

議長からお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

その前に、先に行われました消防操法大会において優勝されました第2分団、並びに関係地域の議員さん、大変おめでとうございます。来月行われます県大会の健闘をお祈りいたします。

また、健闘及ばず優勝できなかった第3分団の伊藤議員におかれましては、優勝できなかったら坊主になりますと公約されまして、本当に坊主頭にされたのには、見てびっくりいたしました。お約束を守り、責任を果たされたことに敬意を表したいと思います。今後に向けての精進を期待いたします。

それでは、質問に入りたいと思います。

最初に、豊明インター周辺の開発と企業誘致について質問いたします。

この件につきましては昨年、私が選挙に立候補する際に、支援者の方から課せられた重要課題の一つとして取り組んでおります。相羽市長におかれましても、リーフレットとか演説の中で、インター周辺の開発と企業誘致で、豊明の財源確保と雇用の確保を約束していただきました。

そして今年4月に、愛知県が産業立地基本方針案を発表されました。新聞によりますと、県内企業が愛知県外に生産拠点を移すケースが相次いでおりまして、危機感があるということです。県は今後、開発規制が厳しい市街化調整区域においても、実施しやすくする方策を検討するとのことでございます。

経済産業省の工場立地動向調査によりますと、県内に本社を置く製造企業が、岐阜県内に1,000平方メートル以上の工場用地を確保したのは、2005年が18件、2006年が22件と、急増しているとのことでございます。

これは、2005年の東海環状線の開通により、自動車関連企業が集積する三河地域と岐阜県の東濃、中濃地域が直結されたことが大きな要因と見られます。

ほかにも、東北や九州地方に生産拠点を求めるケースが増えております。

今回の方針案は、用地確保の対象として、工場などの立地は原則として難しい市街化調整区域も加えたのが特色です。市町村が行う用地開発を積極的に支援することを明らかにされました。

また、今後5年間に、県内に250ヘクタールの工場用地開発を目指すとの基本方針も正式に決められました。

現在、立地を目指す企業としては、航空宇宙産業とか先端素材関連を始め、自動車関連などの輸送機械、環境新エネルギー、国際物流など9業種です。

重点エリアとしましては、高速道路のインターチェンジや幹線道路沿いなどを位置づけて

おります。豊明インター北部は、県の開発条件にも合致して、またとないチャンスではないかと考えます。本市においても都市マスタープランを見直して、一日でも早い開発を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そこで、発表されました県の産業立地基本方針案の内容を、わかる範囲内で詳しくご説明いただき、今後の取り組みについてお答えいただきたいと思います。

次に、AEDの今後の展開と指導者の育成について質問させていただきます。

現在、市内の公共施設におけるAEDの設置も順調に進み、今年度も中央公民館を始め農業改善センター、大蔵池陶芸の館の3カ所に設置の予定がありますが、現在の状況はどうでしょうか、お答えください。

また今後、来年度以降設置の予定があれば、何箇所ぐらいあるか、またお聞かせいただきたいと思います。

また今後、各地の地域の公民館とか集会所、そういった場所に設置する予定はあるのでしょうか。

また、あるとすれば、いつごろになるか、お答え願いたいと思います。

次に、AEDの取り扱い指導者についてお尋ねいたします。

現在は、消防署の職員が各種講習会とか訓練などで指導を行っていると思いますが、今後、設置箇所が増えていけば、いざというとき、扱える人が必要になります。

また、各学校、地域、職場など、小さな単位で指導者がいればと思います。指導者となる基準があれば、お知らせください。

取り扱い指導者に対し認定証等を発行し、市から委嘱して活躍していただくのはいかがでしょうか。

最後に、今話題の裁判員制度について市の対応をお尋ねしたいと思います。

先日もある模擬裁判の様子が新聞に載っておりました。6つのグループに分かれて、それぞれ結果を報告しあったのが載っておりました。それを見ても、6つのグループでそれぞれ違う結果が出ております。有罪か無罪か、殺人や放火、誘拐など、重大事件の裁判に市民が加わる裁判員制度が、来年の5月21日にスタートします。

最近の新聞、テレビ等で頻繁に報道されていますが、この制度に対して多くの市民が不安を抱いております。また、各地の弁護士会が、この制度の延期を決議いたしております。

新聞によりますと、その問題点として、1番目に世論調査で8割の人ができることなら裁判員になりたくないという答え、国民の理解、賛同が得られていないということです。

2番目に、人を裁きたくないという思想、良心が十分保護されていないということ。

3番目に、死刑判決に関与することや、一生負わされる守秘義務は精神的負担が大きいということ。

4番目に、冤罪を生んだり重罰化傾向が助長される恐れがあるという点を挙げております。

しかしながら、既にこの制度の運用は決まっていることでもあります。少しでも市民の不安を取り除くために、本市として何か対応を考えていただきたいというふうに思います。

そこで今後、本市として裁判員に選ばれるまでの手順といいますか、そういったものをお示しいただきたいというふうにお問い合わせを申し上げて、壇上からの質問を終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

#### No.105 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.106 ○経済建設部長(山崎 力君)

インター周辺の開発と企業誘致についてということでお尋ねをいただきましたので、答弁をさせていただきます。

企業立地の促進法が施行されましたことを受けまして、県が産業立地推進会議を設立いたしました。

このことの内容につきましては、地域の特性あるいは強みを生かした企業立地促進を通じ、地域産業の活性化を実現し、地域における雇用の創出や地域間格差の是正を目指すことをねらいとしております。

国の基本方針に従い、市町村と県が共同して、自然的、経済的、社会的条件から見て、一体である集積区域を設定し、その区域内の「地域産業活性化協議会」の協議を経て、基本計画を策定します。

これは国の同意を得ることになっておりまして、愛知県は全体を4つの区域に分けまして、豊明市は東尾張地域産業活性化協議会の中でございまして、これは28市町で構成をしております。

主な支援措置としましては、企業に対しては設備投資減税が2年間あります。また、工場敷地の緑地等の面積規制の緩和については、現在分譲中の土地または工場団地として計画されていて、平成24年までに分譲可能になるような土地などが、豊明市には今現在ございませんので、まあこういった促進区域からは対象外となっております。

その他、財政力等の条件等もありまして、協議会が国の同意を得て、先般4月の県の発表ということに至っております。

先ほど、議員が申された愛知県が用地目標250ヘクタールということを設定したということですが、これは県が5,000社のアンケートのもと、今後の経済の動向などに基づいて設定したものというふうに聞いております。

重点エリアとして、交通アクセス等の利便性が高い地域やインフラを有効に活用できる地域として、インターチェンジや物流拠点からおおむね1キロ以内の区域、あるいは5キロ

以内で接続する2車線以上の道路の沿線区域、それから幹線道路からの沿道1キロ以内の区域。

さらに、既存の工業団地、主要工場、基幹工場に隣接した地域で、工業用地として一体性が図れる地域というような条件等がございます。

そういった条件を勘案しますと、重点エリアとして豊明インターはこういった条件に、議員が申されるようにそういった区域に入るだろうということは想像できますが、この地域は市街化調整区域でございます。

都市計画からの観点からいいますと、開発行為の許可基準等がございます。そういったものも含めまして、土地利用計画、都市計画のマスタープラン、あるいは地区計画などの関係も含めて、開発基準のあり方については、研究していく必要があるというふうに考えております。

終わります。

#### No.107 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

#### No.108 ○総務部長(山本末富君)

それでは、総務部のほうからは、AEDと裁判員制度の2点につきましてご答弁申し上げます。

20年度に設置しました中央公民館、農村改善センター、陶芸の館の3台を含めまして、消防署を除き15台を公共施設に設置いたしました。来年度以降につきましては、分庁舎、小学校、保育園を優先に、順次設置していきたいと考えております。

現在のところ、各地区の公民館、集会所などに設置する計画は持っておりませんが、引き続き公共施設のほう、まだ拡大するニーズ等がございましたら、そのあたりでまた判断をしたいと思っております。

引き続きまして、裁判員制度の本市の対応はということでございますが、まず裁判員に選ばれるまでの手順について申し上げます。

裁判員は20歳以上の有権者、選挙人名簿に登録された人の中から、くじにより無作為に選ばれます。

手順といたしましては、地方裁判所ごとに毎年、9月1日までに裁判員候補者の人数を管轄区域内の市町村に割り当て、市の選挙管理委員会は9月の定時登録の選挙人名簿により、割り当て数の候補者を無作為に抽出し、候補者予定名簿を調整し裁判所に送付いたします。

裁判所は、この抽出データにより裁判員候補者名簿を作成し、候補者へ通知をいたします。

裁判の6～8週間前に、裁判員裁判の対象となる事件ごとに、裁判員候補者名簿の中

から、さらにくじで裁判員候補者を選び呼出状を送付、同時に辞退理由届等の有無を確認します。

裁判当日になりますと、午前中に事件との利害関係の有無、辞退理由の有無等について確認し、裁判員を決定をいたします。

あと、本市の啓発、裁判員制度の理解を市民の皆様の理解を深めるために、どのような啓発を行ってきたかという点でございますが、広報とよあけに2回、掲載をいたしました。

それから、裁判所作成の啓発ポスターを貼ったことや、あるいは裁判所のほうでつくられましたパンフレットを市政情報コーナーで頒布しております。

これ以外に、教育委員会のほうでは豊栄大学であるとか公民館講座、家庭教育学級の講演会等などでも、名古屋地方検察庁の職員を講師に、こういった講演会、講座等で市民の方に制度の理解を深めるための努力を行っております。

今後とも、まだ1年ぐらいありますので、PR等に努めていきたいというふうに考えております。

以上で終わります。

#### No.109 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

#### No.110 ○消防長(近藤和則君)

AEDの今後の展開と指導者の育成についてのうち、指導者の育成についてご答弁を申し上げます。

AEDを取り扱う応急手当普及啓発活動については、みずからが救命処置を行う普通救命講習と、普通救命講習の指導員を養成する応急手当普及員講習がございます。

応急手当普及員講習は、AEDがだれでも取り扱うことができるようになった翌年の平成17年度から毎年1回開催しております、41名を養成し認定書を交付いたしました。今年度も開催を予定しております。

この41名のうち31名の方が、平成20年4月、この4月に自発的に「応急手当ボランティアの会」、こういった会を設立されまして、消防署員と協働し市役所新規職員研修を始め、既に数回の応急救命講習会を実施しております。

今後においても、指導員養成のための応急手当普及員講習を積極的に開催をいたしまして、救命率の向上を図る計画でございます。

終わります。

#### No.111 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。



再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

**No.112 ○2番(平野龍司議員)**

それでは、初めに産業立地基本方針のことについてお尋ねいたします。

先ほど部長のほうから答弁をいただきまして、大体的内容はわかりました。新聞等もごらんになったかと思いますが、工場進出を目指す企業からの問い合わせがあっても、市町村の約56%が提供できる用地がないと答えております。用地不足が立地の妨げになっている実態が、市町村を対象にした県の調査でわかりました。

県内での土地取得に関心のある企業が、用地の取得に加え、規制緩和と手続の簡素化を求めていることが判明いたしました。

昨年8月から10月にかけて、県から各市町村に調査依頼があったと思います。その内容についておわかりになりましたら、ご答弁願います。

**No.113 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

**No.114 ○経済建設部長(山崎 力君)**

県のほうからの問い合わせということですが、これは確かにありました。

それは、先ほど申し上げますように5年間、平成24年までの計画ということでございますので、現在今、市といたしまして、具体的な立案だとか提供できるというものがございませんので、現時点ではありませんということの答えをしております。

終わります。

**No.115 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

**No.116 ○2番(平野龍司議員)**

ということは無回答ということですね。どうですか。

**No.117 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.118 ○経済建設部長(山崎 力君)

いや、無回答ということではございません。

先ほど申し上げますように、24年までという一区切りがございますので、そういった年次までに、豊明市としては具体的なそういった提供できるものはございませんと、こういう回答をしております。

No.119 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.120 ○2番(平野龍司議員)

ありがとうございました。

今回の産業立地の方針では、市街化調整区域においても応援するというような県の方針が出ております。仮にインター周辺というか北部一帯で企業誘致をした場合、その業種とか規模によってかなり違うとは思いますが、市民税、固定資産税、法人税等、かなりの増収になると思いますが、これは仮の話で申しわけないですけど、立地できた場合、どれほどの増収が見込まれるか、おわかりになったらお答えいただきたいと思っております。

No.121 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.122 ○経済建設部長(山崎 力君)

増収ということでございますが、誘致する企業あるいは進出していただく企業等によって異なりますので、大きさだとか、そういったことで、先ほど申し上げましたように、具体的な部分だとか、そういうことがございませんので、現時点ではそういった見込みを立てておりません。

終わります。

No.123 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

**No.124 ○2番(平野龍司議員)**

増収というか、税については私の概算でいきますと、あそこにできた場合、20億から30億は市に増収が見込めるのではないかというふうに思います。

これは、選挙中にもいろいろ訴えてみえました相羽市長にも、ちょっとお答えいただきたいと思いますが、こういった企画は非常に壮大なことで、1年、2年でできる問題ではないとも思いますので、開発に前向きというお考えがあれば、まずその件についてプロジェクトチーム等を立ち上げて、調査研究という方向を示していただければと思いますが、お考えをちょっとお聞きします。

よろしくをお願いします。

**No.125 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

相羽市長。

**No.126 ○市長(相羽英勝君)**

平野議員のほうから、このインター周辺の開発、あるいは土地の活用という面でのご質問であります。

豊明市にとっては、本当に誘致最大というようなことがいえるような場所がございますので、私もこの地域については大きな関心を持って臨んでいるところであります。

現在、開発というのは、県だとか国のいろいろな規制もございますけれども、基本的には当市のマスタープランは生産・流通の集積というようなことで考えておりますけれども、余りそういうことの枠をここでせずに、国も県も、これからいかに市町村を助けるかということと考える方針が基礎的にありますので、そういうことの前提に立って、豊明市が豊明市として有利な形になると。市民の方も地主さんも含めて、そういうようなコンセプトをつくりたいなど、こういうふうに思っております。

昨今、MRJとか三菱のリージョナルジェットだとか、いろいろなことが岐阜県のほうでは言われておりますけれども、私はできたらこの豊明市の中は、インター周辺は、このマルチ生活スタイル型の産業、そういうような形で基盤づくりができないものかということコンセプトの中心に置いていきたいなど、こういうふうに思っております。

それで現在、ローカルといいましょうか、非公式といいましょうか、そういうことでいろんな話題はたくさん出ております。そういうものの一番大事なことは、だれがやる、どこでやる、いつまでにやると、こういうことだろうというふうに思います。

そういう面では、副市長以下を含めて過日も検討を加えておりますが、豊明市の土地の有効利用の委員会がございますので、そちらできちっとした検討ができるような形で近々

取り組みたい。

さらに、開発方法としては、新左山の工業団地がありますけれども、ああいうやり方もございますが、議員の皆さんもご承知のとおり、お金がなかなか自由になりません。したがって、でき得るものならば、民間の活力の開発、民間の力をかりた開発をできるだけ取り入れて、門戸を開いて、そしてやりたい。そういうふうに思っております。

したがって、例えば住宅だとか、そのコンセプトの中心というのは、住宅であるとか商業施設であるとか、あるいはハイテク企業であるとか、あるいは物流だとか、ある意味ではバイオだとか、そういう先端的な、環境にやさしい、そういうものも含めて、コンセプトをつかって、できるだけ早くお示しをしていきたいと、こういうふうに思っております。

ただし、平野議員の地元でありますので、地権者の皆さんが余り高い希望的な観測でおられますと、やっぱりこのビジネス誘致というのは、やはりそう簡単にはいきませんので、地権者の皆さんのご理解、ご協力がいただけないと、これは実行できませんので、その辺は議員さん、ご地元でありますので、そんなところもいろいろご配慮をいただきながら、地域の皆さんにお話を進めていただく。また、一緒になって検討に加わっていただく。そんなことで進めたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### No.127 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

#### No.128 ○2番(平野龍司議員)

どうも市長さん、前向きなご回答をいただいてありがとうございました。

今言われたようにあそこら辺の周辺、いろいろ地権者の方も問題があるかと思いますが、その際には私も精いっぱい頑張っておきたいと思っておりますので、一日も早い開発を考えていただきたいというふうに思っております。市長さんの頭の中にもいろいろあると思いますので、またじっくりお話を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、AEDについてお尋ねしたいと思っております。

今、今年度までに15台設置されたというご回答がございまして、今後は小学校、保育園等に設置していくという答弁がございました。

AEDについては、「備えあれば憂いなし」と申しませうか、万が一に備えるもので、これは使わないにこしたことはないと思っておりますが、今まで過去に、豊明市においてこれを使用した事例とか実績、そういうものがわかれば、ちょっと教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### No.129 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

**No.130 ○消防長(近藤和則君)**

使われた事例はと、こういうことですが、現在 44 事業所に 47 基設置されております。それで昨年、私どもが承知しているのは3件使用したと、こういうことを承知しております。

その3件のうち、使用したが成功に至らなかった、いわゆる死亡していたというものが1件、あとの2件は、心肺停止状態であったが、AEDを使用して一命を取りとめたと、こういうことで、その方は社会復帰をされておまして、先日、消防署のほうにもお礼に参ったと、こういうことですが。3件でございます。

終わります。

**No.131 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

**No.132 ○2番(平野龍司議員)**

ありがとうございました。

次に、先ほど設置についてのご答弁はございましたのですが、地域の公民館ですとか集会所、そういったところに今のところ設置の予定はないというお話でしたが、仮に地域の区長さんなり町内会長さんなりから要望が出た場合、市としてこの設置に対しての補助制度といいますか、何らかの補助をするというようなお考えがありますかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

**No.133 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.134 ○総務部長(山本末富君)**

現在は、はっきりした補助制度が決まっておりませんが、今後検討していく必要があるというふうに感じております。

**No.135 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
平野龍司議員。

No.136 ○2番(平野龍司議員)

今現在はそういった要望というか、町内会から要望はないかと思いますが、今後出てきた場合に、ぜひそういった補助制度も考えていただきたいと思います。

それともう一点、仮に区とか町内会、各種団体等で行います行事のとき、例えば運動会ですとか球技大会とかお祭りとか、そういった場合に、万が一に備えて、そういったときにAEDの機器の貸し出し制度と申しますか、先ほど四十数名の認定された方が見えるということをお聞きしましたのですが、そういった方を通してAEDの機器の貸し出しができないかということですね。

そういう貸し出し制度を今後できるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

No.137 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
近藤消防長。

No.138 ○消防長(近藤和則君)

貸し出しでございますが、消防署が保有しているAEDというのは、現在5台ございます。それで3台が救急車に常設、それからもう1台がポンプ車に設置、それから庁舎の備品として1台、5台しかございません。

したがって、貸し出すことは現在のところできませんので、ご理解をいただきたいというように思います。

なお、今後につきましては、財政状況を見ながら判断をしたいということを思いますし、また既にこのAEDを貸し出すレンタル会社もございますので、現在のところはそちらをご利用いただきたいと、こういうふうに思っております。

終わります。

No.139 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
平野龍司議員。

No.140 ○2番(平野龍司議員)

AEDにつきましては、今言われたように万が一に備えて、使わないにこしたことはないのですが、万が一に備えて、そういった貸し出し制度も、今後検討していただきたいというふうに思います。

それから最後に、裁判員制度についてお尋ねしたいと思います。

現在、裁判員の名簿提出の準備をされていると思います。これは選挙人名簿から無作為に抽出して報告すると思いますが、その中で対象から外れる方はどんな方か。

また、我々議員とか皆さん方、職員、公務員の方が選ばれた場合はどうなのか。辞退できる方とそうじゃない方の詳しいことがわかりましたら、教えてください。

#### No.141 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.142 ○総務部長(山本末富君)

除外される要件といたしましては、裁判員になることは原則は辞退できませんが、特に次のような方を辞退を申し出れば認められるケースとしまして、まず年齢要件がございまして年齢が70歳以上の方。

それから、地方公共団体の議会の議員の方。ただし、これは会期中に限ります。

あと、学生、生徒。

それから、過去5年以内に裁判員、検察審査員を務めた方や、過去1年以内に裁判員候補者として裁判所に行ったことのある方。

それから、一定のやむを得ない理由。例えば重い病気であるとかけが、親族あるいは同居人等の介護、養育などで裁判員の職務を行うことや、裁判所に行くことが困難な方は、この除外規定に当たります。

それから、裁判員になれない職業というのもございます。こちらのほうは国会議員、国務大臣、一定地位以上の幹部職の国家公務員、それから警察または法律関係者、あと都道府県知事、市町村長、自衛官。以上の職業は裁判員にはなれません。

以上でございます。

#### No.143 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

#### No.144 ○2番(平野龍司議員)

今、辞退できるというか、そういった方の対象者を発表されましたが、これはあれですか、向こうへ名簿を提出してから辞退を申し出るのか。最初から名簿から除外して名簿を提出するというか、どちらでしょうか。

**No.145 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.146 ○総務部長(山本末富君)**

年齢要件のほうは、あらかじめわかっておりますので、選挙管理委員会で選ぶ段階で、ここは排除いたしました。

ただ、職業とか、あと病気関係はわかっておりませんので、そういった方は個別の申請といたしますか、選ばれてから除外になると思います。

以上でございます。

**No.147 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

**No.148 ○2番(平野龍司議員)**

裁判員がかかわる裁判というのは、こちら辺でいえば名古屋地裁で行われると思いますが、今、裁判員がかかわるとされる裁判ですね。これは年間どれぐらいの件数があるか、おわかりであればちょっとお答えください。

**No.149 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.150 ○総務部長(山本末富君)**

まず、全国の地方裁判所における刑事の通常事件、第一審の事件数は、18年度で10万6,020件でございます。

それから、名古屋地方裁判所の裁判員制度の対象事件数でございますけれども、こちらのほうは18年度、名古屋地裁の関係では216件でございます。

以上でございます。



No.151 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.152 ○2番(平野龍司議員)

18年度、216件ということであれば、まあ余り当たることはないと思いますが、いろいろご答弁いただきまして、大変ありがとうございました。

特に、インター周辺の開発につきましては、市長さんも割と前向きに考えていただいているようでございますので、地元議員としては期待をしております。今後、地元とともに協力しあって豊明市発展のため、開発にかかわっていきたいというふうに思っております。

どうもありがとうございました。これで質問を終わりたいと思います。

No.153 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、2番 平野龍司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6月11日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後2時43分散会

